
第4次小林市生活排水対策総合基本計画 〈改訂計画〉

令和4年12月



目 次

第1章 序 説

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の範囲	1
第3節	計画の期間	3

第2章 地域の概要

第1節	自然条件	5
第2節	人 口	9
第3節	産 業	11
第4節	都市環境	16
第5節	生活排水処理施設整備状況	19
第6節	水質の現状及び動向	25

第3章 生活排水処理施設整備計画

第1節	基本方針	33
第2節	将来の流域人口	34
第3節	生活排水処理施設整備計画	37
第4節	将来の生活排水処理人口と処理率	39
第5節	し尿・汚泥処理計画	41

第4章 啓発活動の実践

第1節	基本方針	43
第2節	啓発活動計画	43

第5章 計画の推進管理

第1節	推進管理体制	45
第2節	計画の変更	45

参考資料：流域別生活排水処理人口算定表

第1章 序 説

第1節 計画策定の趣旨

本市では、生活排水対策の円滑かつ効率的な推進を図るため、平成4年度に「第1次小林市生活排水対策総合基本計画」、平成13年度に「第2次計画」、平成24年度に「第3次計画」、平成29年度に「第4次計画」を策定し、これを基に、市民の理解と協力を得ながら、家庭における発生源対策をはじめ、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備などの生活排水対策を、総合的かつ計画的に進めてきました。

しかしながら、第4次計画の中間年度において、公共下水道事業や合併処理浄化槽の設置基数の見直しなど、生活排水処理施設整備の見直しが必要となっています。

このようなことから、地域の状況を十分に把握し、それぞれの地域特性に合った経済的で効率的な生活排水対策の更なる推進を図り、公共用水域の良好な水質の保全に資することを目的として、生活排水処理施設の計画の見直しを行い、『第4次小林市生活排水対策総合基本計画（改訂計画）』を策定します。

第2節 計画の範囲

小林市全域を計画区域とし、綾北川流域、岩瀬川流域、浦之名川流域、高崎川流域、谷之木川流域、辻の堂川流域、本庄川流域、大淀川流域、秋社川流域、戸崎川流域、城之下川流域及び池島川流域の12流域に区分します。各流域の面積及び概要は次のとおりです。

表1-1 流域区分

単位：km²、%

水系名	流域名	面積	構成比
大淀川	綾北川流域	56.80	10.1
	岩瀬川流域	158.42	28.1
	浦之名川流域	39.29	7.0
	高崎川流域	12.16	2.2
	谷之木川流域	39.41	7.0
	辻の堂川流域	49.82	8.8
	本庄川流域	127.96	22.7
	大淀川流域	2.36	0.4
	秋社川流域	24.21	4.3
	戸崎川流域	20.60	3.7
	城之下川流域	21.39	3.8
川内川	池島川流域	10.53	1.9
	計	562.95	100.0

※流域面積は小林市内における面積

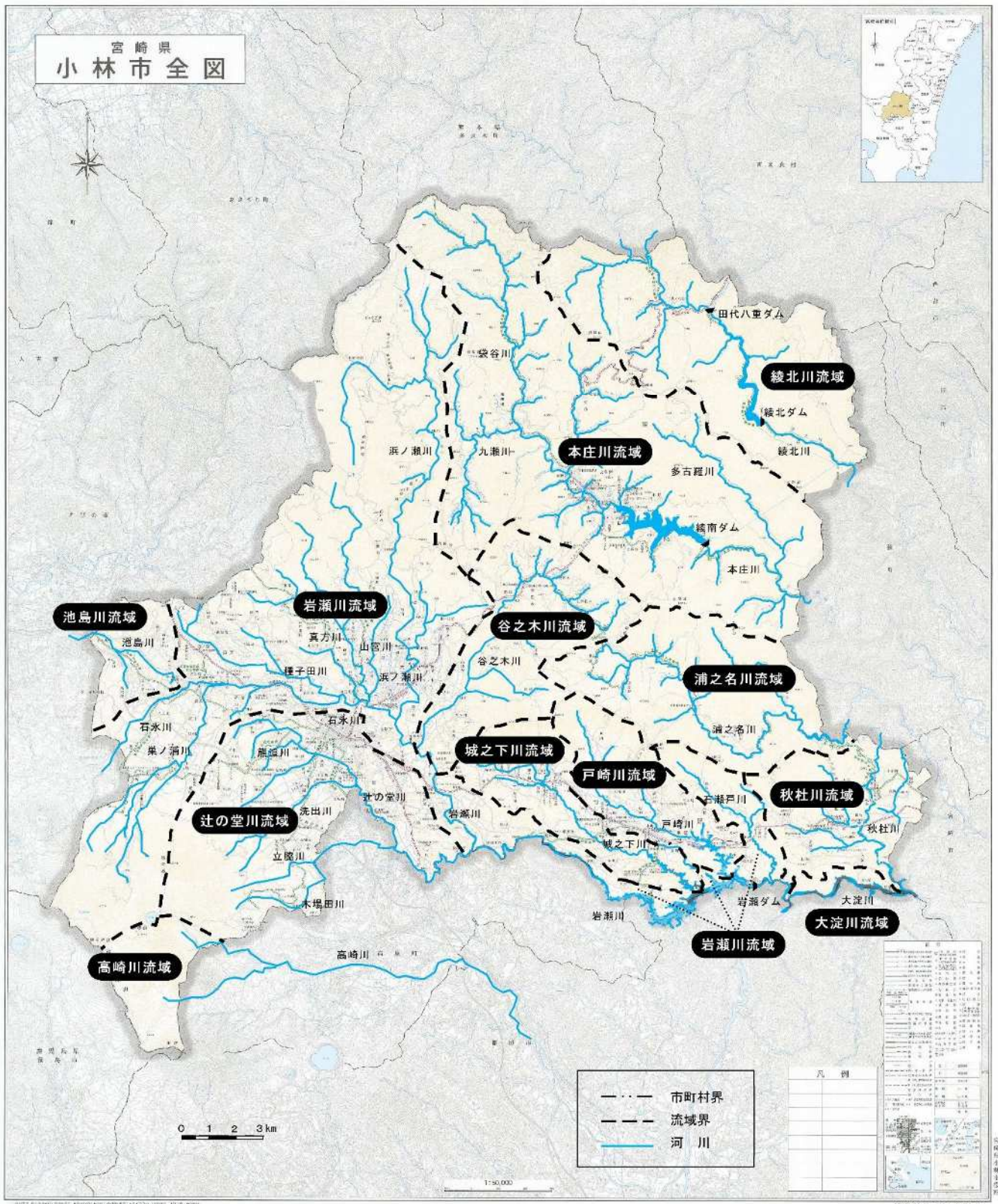


図1-1 計画区域及び流域区分図

第3節 計画の期間

本計画の実施期間は、令和5年度から令和9年度の5年間です。また、計画の見直しに当たっては、令和10年度以降の長期的展望、将来性等を十分に考慮することとします。



第2章 地域の概要

第1節 自然条件

1 地 勢

本市は、南九州の中央部及び宮崎県の南西部に位置しており、北部は西米良村、熊本県多良木町・あさぎり町、東部は綾町、宮崎市、南部は高原町、都城市、鹿児島県霧島市、西部はえびの市の9市町村に隣接しています。面積は562.95平方キロメートルで宮崎県の7.3パーセントを占めています。

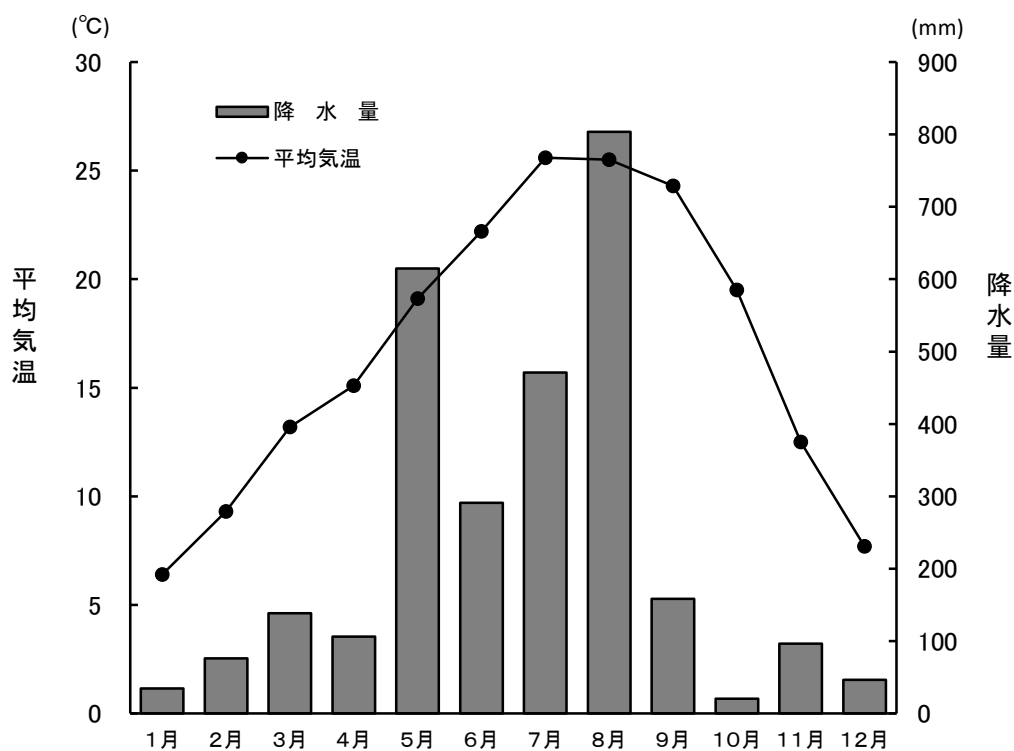
本市の南西部には霧島連山が、北部には九州山地の山岳が連なり、緑豊かな森林や高原が開け、清らかな溪流美を誇る河川とその流域には優良農地が広がり、ジオサイト(地質遺産)や温泉、湖沼などの個性的な地域資源も多数有しています。これらの豊かな自然環境は重要な自然遺産として評価され、「霧島ジオパーク(宮崎・鹿児島県の5市2町で構成)」、「綾ユネスコエコパーク(宮崎県の2市1町1村に所在)」に認定されています。



図2-1 小林市の位置

2 気 象

本市の小林観測所の令和3年における年平均気温は16.7℃となっており、気候は温暖ですが、山間盆地であることから夏と冬、昼と夜の気温差が大きいことが特徴です。また、冬は霧島おろしと呼ばれる季節風が強く、空気は乾燥しますが、積雪はほとんどありません。



単位：℃、mm

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
平均気温	6.4	9.3	13.2	15.1	19.1	22.2	25.6	25.5	24.3	19.5	12.5	7.7	16.7
最高気温平均	11.4	14.7	18.9	21.1	24.2	26.8	30.5	29.8	29.4	25.4	17.8	12.9	21.9
最低気温平均	1.9	4.5	8.1	9.6	14.8	18.7	22.2	22.5	20.6	14.6	8.0	2.6	12.3
降水量	34.5	76.0	138.5	106.0	615.0	291.0	471.0	803.5	158.5	20.5	96.5	46.5	238.1

資料：宮崎地方気象台調べ

図2-2 気象概況（令和3年）

3 水 象

(1) 河 川

本市内の主要な河川としては、南東部を流れる1級河川の大淀川と、その1次支川である浦之名川、岩瀬川、秋社川、高崎川、本庄川、また、岩瀬川の支流である谷之木川、辻の堂川、戸崎川、城之下川、本庄川の支流である綾北川、川内川の支流である池島川があります。

表2-1 市内主要河川の水象

河 川 名	位 置	主な利水状況
大 淀 川 (1級河川)	本市の南東部を東流し、宮崎市を通過して日向灘へ注いでいます。	
浦 之 名 川 (大淀川1次支川)	本市と綾町の境界を東流し、宮崎市高岡町で大淀川に注いでいます。	農業用水、生活用水
岩 瀬 川 (大淀川1次支川)	本市の中央部から南下し南部を東流して、大淀川に注いでいます。途中、岩瀬ダムによって堰き止められ、ダム湖になっています。	水力発電、農業用水 (岩瀬ダム・岩瀬発電所)
秋 社 川 (大淀川1次支川)	本市の東部を南北に貫流し、大淀川に注いでいます。	農業用水
高 崎 川 (大淀川1次支川)	本市の東部山岳部から高原町を通過して、大淀川に注いでいます。	農業用水
本 庄 川 (大淀川1次支川)	本市の須木中心部を北西から南東へ流れ、途中、綾南ダムで堰き止められ、ダム湖になっています。	水力発電、農業用水 生活用水、河川プール
谷 之 木 川 (大淀川2次支川)	本市の中央部を南下し、岩瀬川に注いでいます。	農業用水
辻 の 堂 川 (大淀川2次支川)	本市の中央部を東流し、岩瀬川に注いでいます。	農業用水
綾 北 川 (大淀川2次支川)	本市の須木北東部を東流し、本庄川に注いでいます。途中、田代八重ダムで堰き止められ、ダム湖になっています。	水力発電、農業用水
戸 崎 川 (大淀川2次支川)	本市の野尻町の中心部を東流し、岩瀬川に注いでいます。	農業用水
城 之 下 川 (大淀川2次支川)	本市の野尻町の西南部を東流し、岩瀬川に注いでいます。	農業用水
池 島 川 (川内川1次支川)	本市の西部を西流し、えびの市を通過して川内川に注いでいます。	農業用水

注) 利水状況は主なものを記載しています。

(2) ダム湖

本市には、綾北川の田代八重ダム湖とその下流の綾北川ダム湖、本庄川の綾南ダム湖及び岩瀬川の岩瀬川ダム湖の4つのダム湖があります。

綾南ダム湖は小野湖と呼ばれ、総合レジャー施設「すきむらんど」が隣接し、歩道の斜長橋としては日本有数の規模を誇る大つり橋（全長155m、高さ30m）が架けられています。

本市南部の市界にある岩瀬川ダム湖は、ヘラブナ、コイ、ブラックバス等の淡水魚が生息する釣り場として利用されています。岩瀬川ダム湖のうち、戸崎川と合流するダム湖は「野尻湖」と呼ばれ、総合レジャー施設「のじりこびあ」が隣接しています。

第2節 人口

1 人口の推移

国勢調査によると、令和2年の本市の人口は43,670人であり、平成22年から10年間に4,600人（9.5%）減少し、平成27年から5年間では2,575人（5.6%）減少しています。

一方、世帯数は平成22年から平成27年の5年間に92世帯減少し、その後の5年間には322世帯減少しています。

表2-2 国勢調査人口・世帯数の推移（各年10月1日現在）

単位：人、世帯、%

区分	人口	5年間		世帯数	5年間	
		増減数	増減率		増減数	増減率
平成17年	49,820			19,023		
平成22年	48,270	-1,550	-3.1	19,576	553	2.9
平成27年	46,245	-2,025	-4.2	19,484	-92	-0.5
令和2年	43,670	-2,575	-5.6	19,162	-322	-1.7

資料：国勢調査（平成17年は合併前の合計人口）

本計画では、住民基本台帳の年度末人口を用いるため、その人口の推移及び令和3年度末現在の流域別の人口を以下に示します。

表2-3 住民基本台帳人口の推移（各年度3月31日現在）

単位：人

年度	人口	増減数	備考
平成21年度末	49,266		野尻町合併
平成22年度末	48,975	-291	
平成23年度末	48,659	-316	
平成24年度末	48,636	-23	
平成25年度末	48,214	-422	
平成26年度末	47,639	-575	
平成27年度末	47,182	-457	
平成28年度末	46,681	-501	
平成29年度末	46,071	-610	
平成30年度末	45,535	-536	
令和元年度末	44,892	-643	
令和2年度末	44,285	-607	
令和3年度末	43,614	-671	

資料：住民基本台帳

表 2-4 流域別人口（各年度 3 月 31 日現在）

単位：人、%

流域	平成28年度	令和3年度	増減数	R3/H28 増減率
綾北川流域	2	0	-2	-100.0
池島川流域	602	539	-63	-10.5
岩瀬川流域	18,466	17,575	-891	-4.8
浦之名川流域	167	140	-27	-16.2
高崎川流域	0	0	0	0.0
谷之木川流域	1,113	940	-173	-15.5
辻の堂川流域	18,132	17,094	-1,038	-5.7
本庄川流域	1,237	1,053	-184	-14.9
大淀川流域	29	25	-4	-13.8
秋杜川流域	1,688	1,518	-170	-10.1
戸崎川流域	2,226	1,956	-270	-12.1
城之下川流域	3,019	2,774	-245	-8.1
計	46,681	43,614	-3,067	-6.6

資料：生活環境課調べ

第3節 産 業

1 就業構造

本市の就業構造を令和2年の国勢調査結果でみると、第1次産業が4,211人（総数に対する割合19.1%）、第2次産業が4,336人（同19.7%）、第3次産業が13,450人（同61.1%）となっています。

第1次産業の割合は、国の3.2%、宮崎県の9.8%を上回り、第1次産業が基幹的産業であることを示していますが、その人数及び割合も減少傾向にあります。

一方、第3次産業の割合は、平成17年の55.8%から61.1%と5.3ポイント増加しています。

表2-5 産業別就業人口の推移

単位：人、%

区 分		平成17年	平成22年	令和2年
就業人口総数	人数	25,125	23,300	21,997
	構成比	100.0	100.0	100.0
第1次産業	人数	5,868	5,248	4,211
	構成比	23.4	22.5	19.1
第2次産業	人数	5,002	4,517	4,336
	構成比	19.9	19.4	19.7
第3次産業	人数	14,027	13,236	13,450
	構成比	55.8	56.8	61.1
分類不能	人数	228	299	0
	構成比	0.9	1.3	0

資料：国勢調査

注) 端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合がある。
就業人口は旧小林市、旧須木村、旧野尻町の合計である。

2 農林水産業

(1) 農 業

本市は、農畜産業を中心に発展してきました。日本一と評価も高い肉用牛などの畜産のほか、米・野菜などを生産し、南九州の食料供給基地としての役割を担うとともに、きんかん・ブドウ・梨・メロン・完熟マンゴー・栗・ゆずなどの多様な農産物を産出しています。今後は、西諸地区畑かんがい事業の進捗や市内に立地している県農業試験場などと連携した先端農業技術・バイオマス技術の導入等により、一層その機能の拡充を図っていくことが可能となります。

令和2年の総農家数は2,692戸であり、平成22年から33.2%減少しています。同様

に、耕地面積も22.8%減少しています。

令和2年の農業産出額をみると、畜産が総額の65.4%を占めており、特に肉用牛が35.8%で最も多くなっています。

令和2年の家畜頭数は、肉用牛が31,625頭、豚が18,207頭となっています。

表2-6 農家数と耕地面積の推移（令和2年2月1日現在）

単位：戸、ha

区分	総農家		販売農家		自給的農家	
	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積	農家数	耕地面積
平成22年	4,032	5,062	2,687	4,825	1,345	238
平成27年	3,469	4,531	2,226	4,314	1,209	218
令和2年	2,692	3,910	1,707	3,734	985	176
増減率（R2/H22）	-33.2%	-22.8%	-36.5%	-22.6%	-26.8%	-26.1%

資料：農林業センサス（2020）

表2-7 農業産出額（令和2年度）

単位：千万円、%

区分	実額	構成比
合計	3,042	100.0
耕種計	1,043	34.3
米	109	3.6
野菜	694	22.8
果実	113	3.7
畜産計	1,990	65.4
肉用牛	1,088	35.8
豚	159	5.2
鶏	594	19.5
加工農産物計	9	0.3

資料：農林業センサス（2020）

表2-8 家畜の経営体数と飼養頭数（令和2年2月1日）

単位：経営体、頭、百羽

区分	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
経営体数	44	740	19	5	26
飼養頭数等	1,837	31,625	18,207	4,310	102,887

資料：農林業センサス（2020）

(2) 林業

本市の森林面積は41,613ha で市の総面積の73.9%を占めており、そのうちの27.9%が民有林となっています。また、輸入木材の自由化による価格の低迷や林業の採算性の悪化、林業担い手の高齢化が急速に進んでおり、林業の経営環境は厳しくなっています。

表2-9 森林の面積（令和3年3月31日現在）

単位：ha、%

区分	合計	国有林	民有林	森林比率
面積	41,613	30,022	11,591	73.9
構成比	100.0	72.1	27.9	

資料：宮崎県林業統計要覧（令和4年3月）

3 商業

本市における商業は、小売業の多くが個人経営の零細企業であり経営基盤も弱くなっています。車社会の進展による消費者の行動範囲の拡大や、消費者ニーズの高度化及び多様化等により、小売業の商店数及び従業者数は減少傾向にあります。1店舗当たり年間商品販売額は増加しています。

表2-10 商業の推移（飲食店を除く）

単位：店、人、百万円、㎡

区分	総数			うち小売業				小売業1店舗当たり		
	商店数	従業者数	年間商品販売額	商店数	従業者数	年間商品販売額	売り場面積	従業者数	年間商品販売額	売り場面積
平成19年	615	3,388	68,260	519	2,781	46,179	78,936	5.4	89	152
平成26年	528	3,294	68,365	447	2,632	47,137	76,333	5.9	105	171
平成28年	523	3,208	76,623	443	2,586	48,024	60,074	5.8	108	136

資料：平成19年・26年商業統計、平成28年経済センサス活動調査

4 工 業

本市には、市内で生産される農林産物を原料とする食肉加工品業、木材加工業等の地場産業や、金属関連の企業の誘致が進み、令和元年までは事業所数、従業者数及び製造品出荷額等は増加傾向にありました。令和2年は事業所数及び従業者数が若干減少しています。

表2-11 工業の推移（従業者数4人以上）

単位：人、万円

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成22年	61	1,838	2,984,038
平成26年	63	1,940	3,657,781
令和元年	69	2,044	4,495,986
令和2年	67	2,032	4,563,876

資料：工業統計調査

5 観 光

本市は、霧島山系を代表する名峰高千穂峰や韓国岳、これらを源とする60か所を超える湧水地や霧島ジオパーク一角を作る大幡山、大幡池、夷守岳、丸岡山、三之宮峡、生駒高原、陰陽石、ままこ滝などのジオサイト、緑豊かな生駒高原や野尻湖、清らかな溪流美を誇る河川とその流域に広がる優良農地など豊かな自然に恵まれています。

これらの自然環境は、小林市を代表する観光資源となっており、霧島連山や生駒高原、出の山公園、三之宮峡、すきむらんど、のじりこびあ等は観光拠点として機能し、年間約60万人の観光客が訪れるほか、湯量が豊富な温泉など、多様な交流を促進する資源が多彩にあります。また、須木地区「須木栗」や野尻地区「完熟マンゴー」、「めろめろメロン」をはじめ、みやざき地頭烏や宮崎牛などブランド力ある農産物が数多く生産されているほか、チーズやチーズ饅頭、棒チーズ、ビーフジャーキー、黒豚手作りハム、湧水の特長を活かした焼酎やミネラルウォーターなどの加工品や菓子が数多く存在します。

このほか、本市には、「輪太鼓踊り」、「棒踊り」、「紙屋城攻めおどり」など伝承芸能、国有形文化財に指定された「旧岩瀬橋」や県史跡に指定されている「伊東塚」など歴史的・文化的資産が多く存在しています。これら地域が誇るべき文化財・郷土芸能は保存・継承が重要であり、さらに埋蔵文化財も存在していることから、これらの文化性を活かしたまちづくりが期待されています。

表2-12 主要観光地・レクリエーション施設の利用者数

単位：人

施設名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
生駒高原 花の駅	133,005	143,797	144,040	109,487	103,332	131,495	69,982
ひなもり台 県民ふれあいの森 ひなもりオートキャンプ場	75,614	84,484	84,322	82,292	77,345	85,709	76,519
北きりしま コスモドーム	2,396	2,635	2,255	2,422	1,864	1,973	—
すきむらんど	47,653	50,240	53,245	61,917	62,075	51,323	45,936
のじりこびあ	223,081	213,924	202,256	202,466	182,741	160,630	102,907
ゆ〜ばるのじり	149,377	165,052	163,702	159,583	157,274	149,314	114,525
計	631,126	660,132	649,820	618,167	584,631	580,444	409,869

資料：商工観光課調べ

第4節 都市環境

1 土地利用

本市の面積は 56,295ha であり、県内4番目、県土の 7.3%を占める広範な市域を有し、そのうち森林が約7割を占めています。緑豊かな森林や高原、湖や清らかな溪流美を誇る河川、その流域に広がる優良農地を始めとして、地球活動で生成されたジオサイト（地質遺産）や良質で豊かな水資源、由緒ある歴史文化等の個性的な地域資源に満ちあふれた都市です。

現在は、「小林市都市計画マスタープラン」に基づき、長期的展望のもと総合的かつ計画的な土地利用を進めています。

表2-13 土地利用状況

単位：ha、%

利用区分	面積	構成比
農用地	6,508	11.6
森林	41,613	73.9
宅地	1,750	3.1
その他	6,424	11.4
計	56,295	100.0

資料：農林業センサス、固定資産台帳
(令和2年)

2 交通

国道 221 号、265 号、268 号及び宮崎自動車道等の広域交通網が本市を中心に放射状に整備されており、広域的に宮崎市、鹿児島市、熊本市等の地方中核都市や九州自動車道、東九州自動車道、宮崎空港、鹿児島空港等と連絡しています。

また、鉄道は、日豊本線に接続する都城駅と、肥薩線に接続する吉松駅を結び 61.6km のJR吉都線が市内を通っており、主に通学の手段として利用されています。バス路線網は、コミュニティバス、宮崎交通路線バス及び福祉・通学バスがあります。

3 都市施設等

(1) 水道

本市の生活用水は、平成30年に上水道事業と公営の簡易水道事業が統合した小林市上水道事業により給水しています。令和2年度の給水普及率は99.0%であり、現在給水人口及び1日平均給水量はそれぞれ41,646人及び19,425m³/日となっています。給水人口及び給水量、共に減少傾向にあります。

表2-14 水道の概況（令和2年度）

区 分		計
給水区域内人口（人）		42,068
現在給水人口（人）		41,646
普及率（%）		99.0
1日平均有収水量（m ³ /日）		15,164
1日平均給水量（m ³ /日）		19,425
1日最大給水量（m ³ /日）		23,254
給水人口 1人当たり （ℓ/日・人）	1日平均有収水量	364
	1日平均給水量	466
	1日最大給水量	558

資料：上下水道局調べ

(2) 一般廃棄物処理施設

本市の可燃ごみについては、えびの市美化センター及び九州北清株式会社へ委託処理しています。

また、不燃ごみ及び粗大ごみについては、小林市一般廃棄物最終処分場に搬入し埋立処分しています。

さらに、資源ごみの生ごみは、小林堆肥センターに搬入されて堆肥化しており、ペットボトルやプラスチック製容器包装は、小林市中間処理施設にて破袋・選別後、処理業者に搬出し再資源化を行っています。紙類やリサイクル品は、処理業者に引き渡し、再資源化を行っています。

(3) 公園施設

本市の都市公園は、以下の4箇所となっています。公園については、公園内の施設や遊具の保守点検、維持補修費用の経費が増大する懸念があります。今後は、公園管理において地域住民等との連携が必要となりますが、総合計画では、子どもから高齢者まで、みんなが憩いの場として交流できるような公園、緑地の整備を図ることとしています。

表2-15 都市公園の概況

単位：ha

種別	区別	名称	面積
住区基幹公園	近隣公園	城山公園	2.1
住区基幹公園	地区公園	緑ヶ丘公園	7.9
住区基幹公園	地区公園	永田平公園	2.8
都市基幹公園	運動公園	小林総合運動公園	24.1
計		4箇所	36.9

資料：建設課調べ

第5節 生活排水処理施設整備状況

1 下水道整備状況

(1) 公共下水道事業

本市の公共下水道事業は、小林処理区及び野尻処理区の2処理区があり、野尻処理区はすでに事業が完了し、令和2年度末の加入率は62.7%となっています。

小林処理区は整備中であり、令和2年度末の加入率は80.7%と徐々に伸びています。健全経営及び早期の事業完成を目指した全体計画の見直しを行い、供用区域の面積を当初の630ha から390ha 縮小し、令和4年度完成を目指し事業を進めています。

表2-16 公共下水道の概要

区 分		小林処理区	野尻処理区
事業名		公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業
流域名		辻の堂川	戸崎川
事業着手年度		平成6年度	平成8年度
目標年度		令和4年度	平成22年度
全体計画	区域面積 (ha)	390	70
	計画処理人口 (人)	10,000	1,420
認可区域	区域面積 (ha)	386	70
	計画処理人口 (人)	10,000	1,420
整備区域 (令和2年度)	区域面積 (ha)	369	70
	処理人口 (人)	9,338	1,420
令和2年度年度末 加入人口 (人)		7,536	890
排除方式		分流式	分流式
終末処理場名		小林浄化センター	野尻浄化センター
処理方式		標準活性汚泥法	オキシデーショ ン ディッチ法

資料：上下水道局調べ

(2) 農業集落排水施設

本市の農業集落排水施設は、次表に示すとおり3箇所の施設があり、整備が完了しています。令和3年度末の加入状況は86.3%であり、現在は、施設の老朽化に伴う維持管理等を行っています。

表2-17 農業集落排水処理施設の概要（令和3年度末現在）

区 分		十日町新田地区	中央地区	漆野原地区	合 計
流 域 名		辻の堂川	本庄川	秋杜川	
事業着手年度		平成5年度	平成元年度	平成6年度	
供用開始年度		平成13年度	平成7年度	平成8年度	
区域面積 (ha)		442	110	36	588
計 画	戸数 (戸)	1,661	503	168	2,332
	人口 (人)	5,660	1,700	510	7,870
整備後	戸数 (戸)	1,661	532	141	2,334
	人口 (人)	3,289	1,053	343	4,685
加入状況	戸数 (戸)	1,501	402	116	2,019
	人口 (人)	2,972	796	274	4,042
	加入率 (%)	90.4	75.6	82.3	86.3

資料：上下水道局調べ

2 合併処理浄化槽の整備状況

本市では、公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を進めています。

合併処理浄化槽の設置数は、平成24年度から令和3年度までの10年間の整備状況を見ると年平均162基であり、これに伴い合併処理浄化槽人口及び率も増加傾向にあり、令和3年度末における合併処理浄化槽人口及び率は、それぞれ19,223人及び44.1%となっています。

10年間平均の設置状況を見ると、新設が59.9%、単独浄化槽からの転換が22.8%、汲取りからの転換が17.3%となっていますが、令和2年度及び3年度の補助対象は転換のみであったことから、単独浄化槽からの転換が増加しています。

表2-18 合併処理浄化槽の整備状況

単位：基、%、人

区分	設置数							合併処理浄化槽 処理人口		行政区域 内人口
	新設		単独槽改槽		汲取槽改槽		計	処理人口	処理率	
	基数	構成比	基数	構成比	基数	構成比				
平成24年度	119	58.0	48	23.4	38	18.5	205	14,413	29.6	48,636
平成25年度	122	62.2	38	19.4	36	18.4	196	14,960	31.0	48,214
平成26年度	91	63.2	21	14.6	32	22.2	144	15,360	32.2	47,639
平成27年度	94	59.9	29	18.5	34	21.7	157	17,385	36.8	47,182
平成28年度	97	66.4	21	14.4	28	19.2	146	17,978	38.5	46,681
平成29年度	95	69.3	19	13.9	23	16.8	137	18,393	39.9	46,071
平成30年度	89	68.5	13	10	28	21.5	130	18,753	41.2	45,535
令和元年度	101	69.2	31	21.2	14	9.6	146	19,033	42.4	44,892
令和2年度	75	47.5	65	41.1	18	11.4	158	19,044	43.0	44,285
令和3年度	89	44.7	85	42.7	25	12.6	199	19,223	44.1	43,614
10年間平均	97	59.9	37	22.8	28	17.3	162			

注) 端数処理の関係で構成比の割合の合計が100%にならない場合がある。

資料：生活環境課調べ

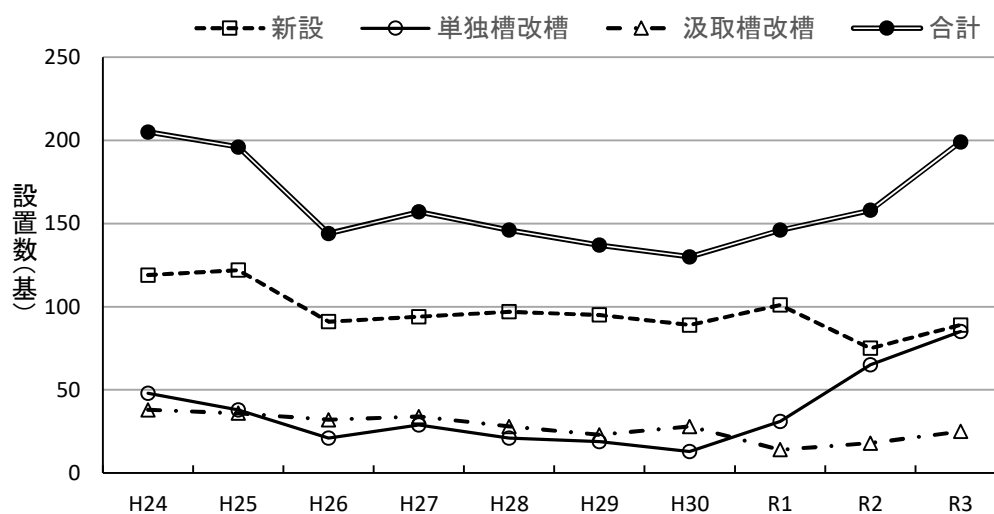


図2-3 合併処理浄化槽設置数の推移

3 し尿処理施設の整備状況

し尿及び浄化槽汚泥については、小林市KNTクリーンセンターにて処理を行っています。合併処理浄化槽の設置数の増加に伴い、処理量に占める浄化槽汚泥の割合が増加しています。

表2-19 し尿処理施設の概要

項目	内容
施設の名称	小林市KNTクリーンセンター
計画処理能力	88kL/日（し尿42kL/日、浄化槽汚泥46kL/日）
処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理＋高度処理
竣工年度	平成11年3月

資料：生活環境課調べ

表2-20 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移（小林市と高原町の合計量）

単位：m³/年、kℓ/日、%

区分	搬入量・処理量						割合	
	し尿		浄化槽汚泥		合計		し尿	浄化槽汚泥
	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均		
平成24年度	6,401	17.54	24,769	67.86	31,170	85.4	20.5	79.5
平成25年度	5,912	16.20	23,294	63.82	29,206	80.02	20.2	79.8
平成26年度	5,702	15.62	22,932	62.83	28,634	78.45	19.9	80.1
平成27年度	5,571	15.22	23,633	64.57	29,204	79.79	19.1	80.9
平成28年度	5,333	14.61	23,670	64.85	29,003	79.46	18.4	81.6
平成29年度	5,097	13.96	22,459	61.53	27,556	75.49	18.5	81.5
平成30年度	5,013	13.74	23,562	64.55	28,575	78.29	17.5	82.5
令和元年度	4,737	12.94	24,070	65.77	28,807	78.71	16.4	83.6
令和2年度	4,511	12.36	23,269	63.75	27,780	76.11	16.2	83.8
令和3年度	4,357	11.94	23,551	64.52	27,908	76.46	15.6	84.4

注）平成26年度から浄化槽汚泥には農業集落排水施設の汚泥が含まれない。資料：生活環境課調べ
構成比の割合の合計が100%にならない場合がある。

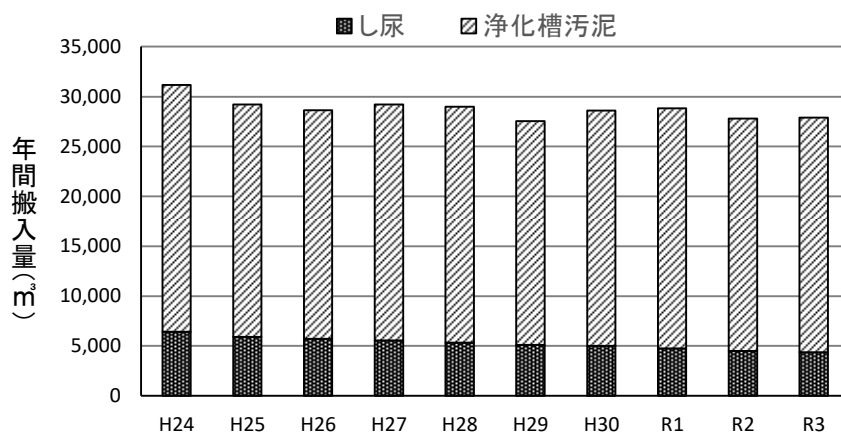


図2-4 し尿及び浄化槽汚泥の年間搬入量の推移

4 生活排水処理人口

生活排水の処理状況は、表2-21に示すとおり、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置に伴い、生活排水処理人口は増加傾向にあり、令和3年度末現在の生活排水処理人口は31,843人となっています。生活排水処理率は平成24年度末の51.7%から73.0%と21.3ポイント増加しています。

流域別の生活排水処理人口は表2-22に示すとおりであり、公共下水道及び農業集落排水施設の整備が進んでいる辻の堂川流域、本庄川流域及び戸崎川流域の生活排水処理率が高くなっています。

表2-21 生活排水の処理状況

単位：人、%

年度	住民基本 台帳人口	生活排水 処理人口	生活排水 処理率	公共下水道		農業集落排水施設		合併処理浄化槽		汲取(単独浄化槽含む)	
				処理人口	処理率	処理人口	処理率	処理人口	処理率	汲取人口	汲取 人口率
平成24年度末	48,636	25,130	51.7	6,896	14.2	3,821	7.9	14,413	29.6	23,506	48.3
平成25年度末	48,214	25,958	53.8	7,146	14.8	3,852	8.0	14,960	31.0	22,256	46.2
平成26年度末	47,639	26,563	55.8	7,318	15.4	3,885	8.2	15,360	32.2	21,076	44.2
平成27年度末	47,182	28,876	61.2	7,529	16.0	3,962	8.4	17,385	36.8	18,306	38.8
平成28年度末	46,681	29,666	63.6	7,712	16.5	3,976	8.5	17,978	38.5	17,015	36.4
平成29年度末	46,071	30,344	65.9	7,954	17.3	3,997	8.7	18,393	39.9	15,727	34.1
平成30年度末	45,535	30,803	67.6	8,045	17.7	4,005	8.8	18,753	41.2	14,732	32.4
令和元年度末	44,892	31,287	69.7	8,247	18.4	4,007	8.9	19,033	42.4	13,605	30.3
令和2年度末	44,285	31,508	71.1	8,426	19.0	4,038	9.1	19,044	43.0	12,777	28.9
令和3年度末	43,614	31,843	73.0	8,578	19.7	4,042	9.3	19,223	44.1	11,771	27.0

資料：上下水道局、生活環境課調べ

表2-22 流域別生活排水処理人口

単位：人、%

流域名	年度	流域内人口	水洗化・生活雑排水処理人口				水洗化・生活雑排水未処理人口	汲取人口	生活排水処理率
			公共下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽	計			
綾北川流域	H28	2	0	0	0	0	2	0	0.0
	R3	0	0	0	0	0	0	0	—
池島川流域	H28	602	0	0	240	240	104	258	39.9
	R3	539	0	0	295	295	81	163	54.7
岩瀬川流域	H28	18,466	0	0	11,241	11,241	3,395	3,830	60.9
	R3	17,575	0	0	12,075	12,075	2,920	2,580	68.7
浦之名川流域	H28	167	0	0	93	93	17	57	55.7
	R3	140	0	0	92	92	10	38	65.7
高崎川流域	H28	0	0	0	0	0	0	0	—
	R3	0	0	0	0	0	0	0	—
谷之木川流域	H28	1,113	0	0	351	351	209	553	31.5
	R3	940	0	0	453	453	150	337	48.2
辻の堂川流域	H28	18,132	6,884	2,886	2,497	12,267	3,116	2,749	67.7
	R3	17,094	7,659	2,972	2,751	13,382	2,213	1,499	78.3
本庄川流域	H28	1,237	0	829	296	1,125	35	77	90.9
	R3	1,053	0	796	224	1,020	5	28	96.9
大淀川流域	H28	29	0	0	19	19	9	1	65.5
	R3	25	0	0	19	19	6	0	76.0
秋社川流域	H28	1,688	0	261	775	1,036	461	191	61.4
	R3	1,518	0	274	810	1,084	378	56	71.4
戸崎川流域	H28	2,226	828	0	879	1,707	450	69	76.7
	R3	1,956	919	0	791	1,710	246	0	87.4
城之下川流域	H28	3,019	0	0	1,587	1,587	905	527	52.6
	R3	2,774	0	0	1,713	1,713	796	265	61.8
計	H28	46,681	7,712	3,976	17,978	29,666	8,703	8,312	63.6
	R3	43,614	8,578	4,042	19,223	31,843	6,805	4,966	73.0

注) 水洗化・生活雑排水未処理人口は単独浄化槽の人口

資料：平成28年度の値は「第4次計画」、令和3年度の値は宮崎県計画を基に、令和3年度の全体の実績に応じて算出している。

第6節 水質の現状及び動向

1 環境基準

河川における環境基準は、水質汚濁防止法においてBOD等の汚濁物質に対し、利用目的等を考慮し、AA類型、A類型、B類型、C類型、D類型、E類型の6つの類型区分を行い、それぞれに環境基準が定められています。E類型からAA類型の順に基準が厳しくなり、BODにおいては、E類型が10mg/ℓ以下、AA類型が1mg/ℓ以下となっています。類型指定は、地域の特性を考慮した上で県が定めています。

河川において、BODの環境基準の達成・非達成の判定には、BOD75%値が使用されます。75%値とは、年間の総測定値を小さいものから順に並べ、小さい方から{測定回数×0.75}番目にあたる測定値のことをいいます。(例：年間12回の測定を行った場合は、小さい方から9番目[12×0.75=9]が75%値にあたります。)

表 2-23 河川に係るBOD環境基準値

類型	利用目的の適応性	生物化学的酸素要求量(BOD)	類型指定されている河川
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1mg/ℓ以下	谷之木川 本庄川 浦之名川
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2mg/ℓ以下	岩瀬川 辻の堂川 石氷川 城之下川
B	水道3級 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	3mg/ℓ以下	
C	水産3級及びD以下の欄に掲げるもの	5mg/ℓ以下	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	8mg/ℓ以下	
E	工業用水3級 環境保全	10mg/ℓ以下	

資料：宮崎県環境白書

2 河川 BOD 水質の状況

河川水質の状況について、代表的な水質指標である BOD の経年変化を、以下に流域別に示します。水質測定は県測定と市測定（夏季及び冬季）があります。

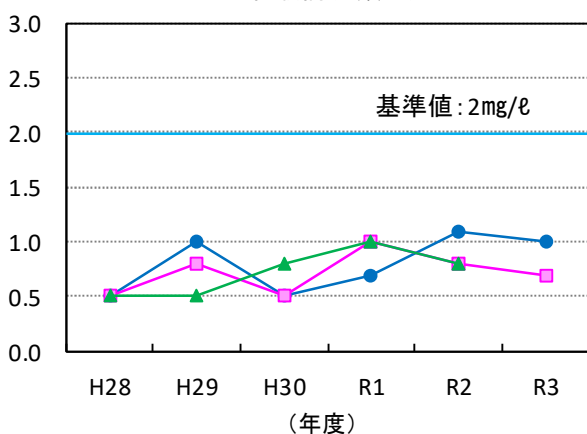
グラフの凡例は以下のとおりです。



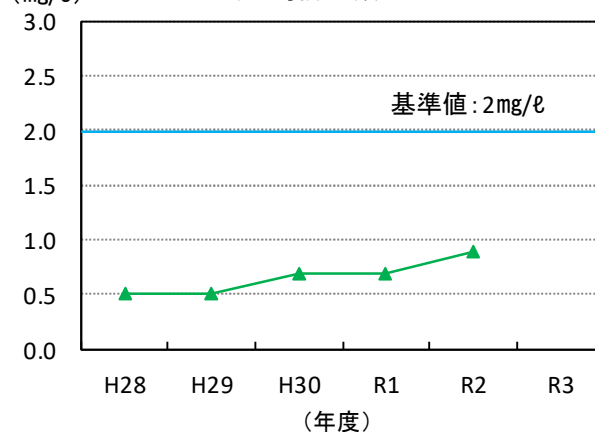
(1) 岩瀬川流域

岩瀬川流域においては、「1.岩瀬橋」、「2.中ノ島橋」が県の環境基準点に指定されています。基準点とそれ以外の測定地については、A 類型の $2\text{mg}/\ell$ をクリアしており、良質な水質を保っていますが、近年、濃度が上昇傾向にあります。

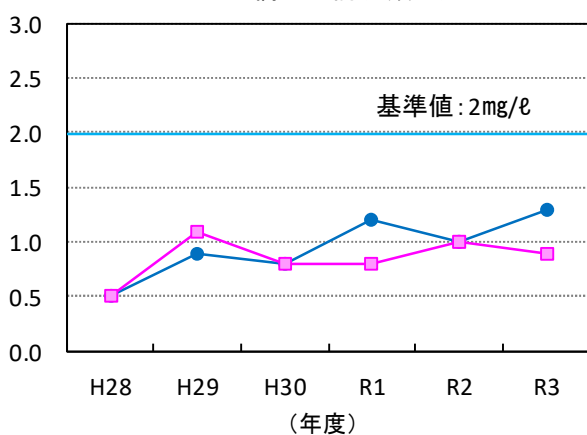
(mg/ℓ) 1.岩瀬橋(A類型)



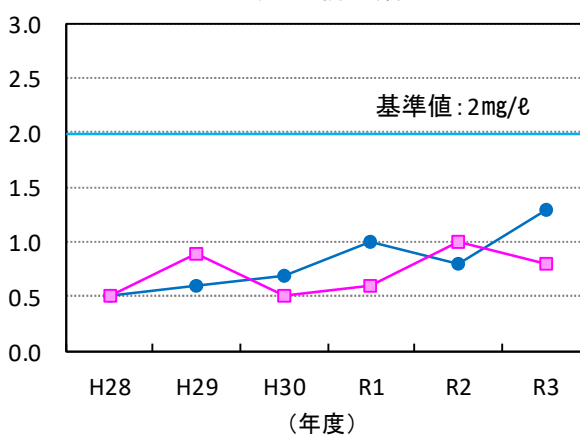
(mg/ℓ) 2.中ノ島橋(A類型)

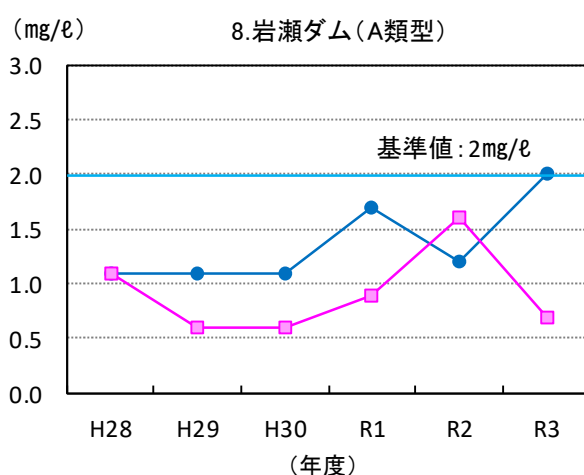
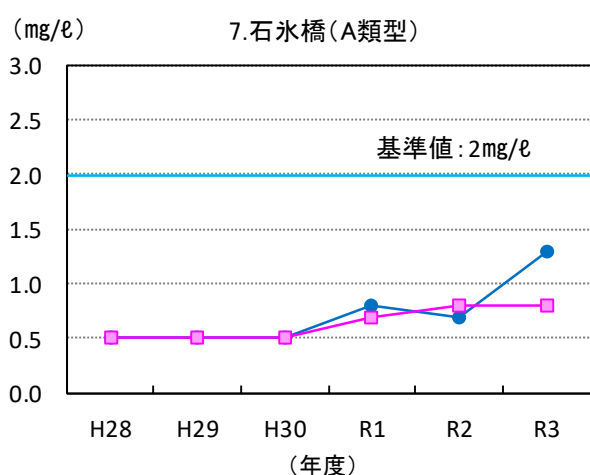
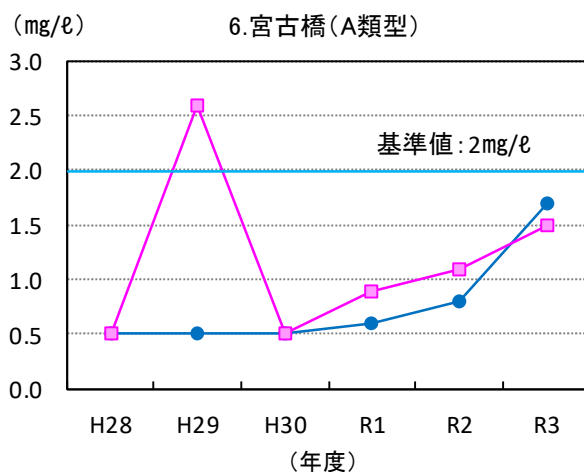
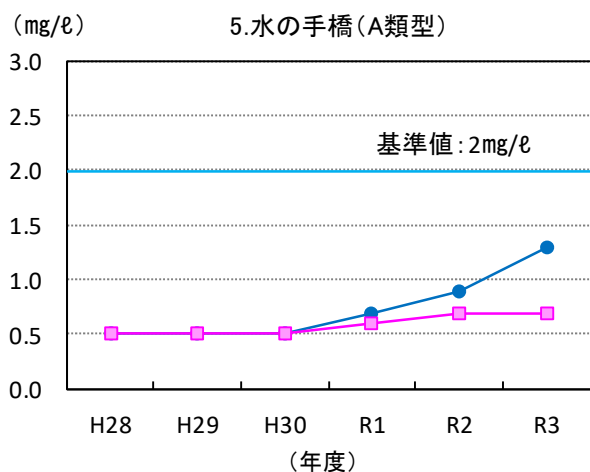


(mg/ℓ) 3.橋八重橋(A類型)



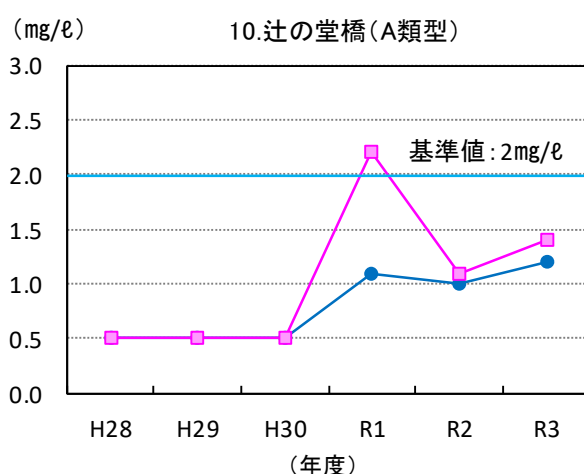
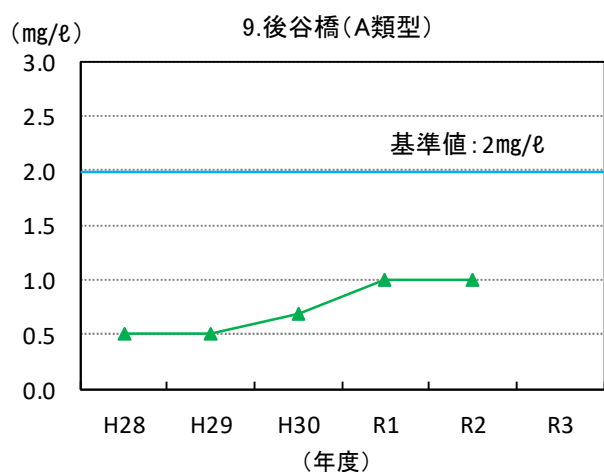
(mg/ℓ) 4.瀬ノ口橋(A類型)

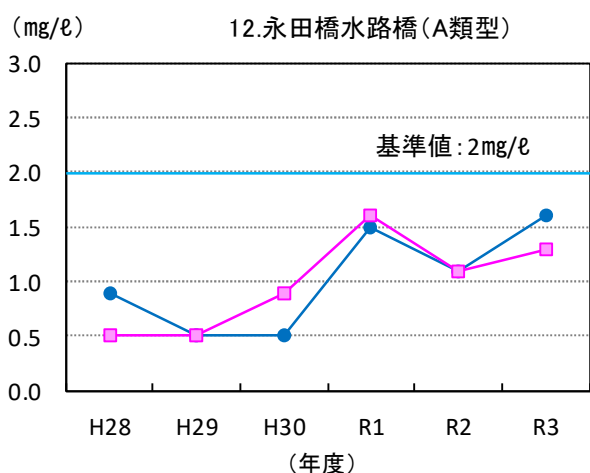
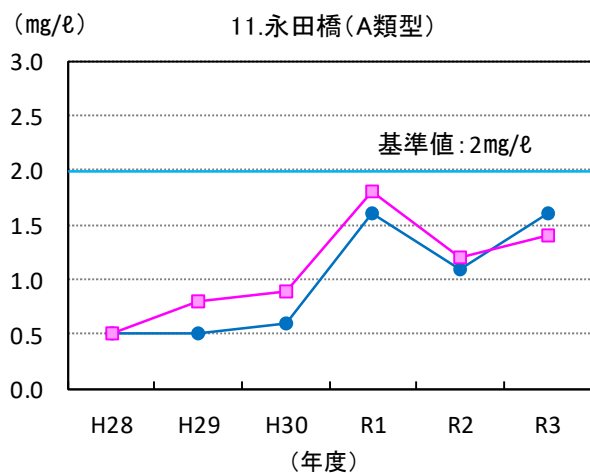




(2) 辻の堂川流域

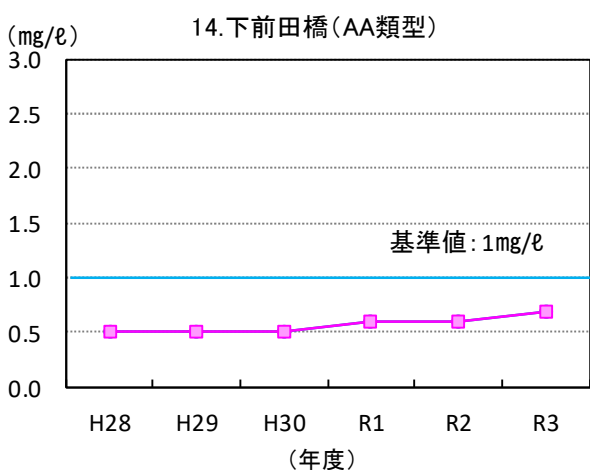
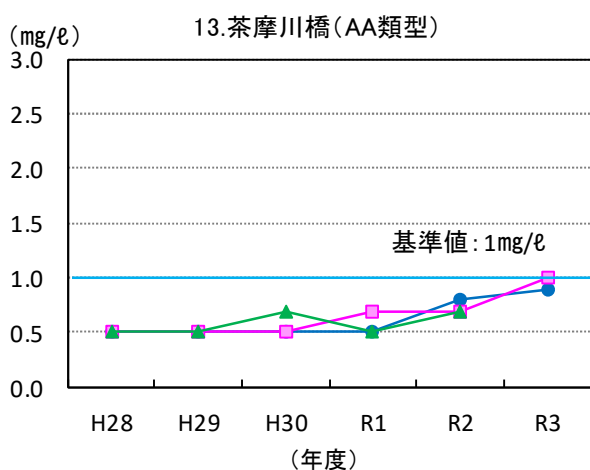
辻の堂川流域においては、「9.後谷橋」が県の環境基準点に指定されており、A 類型の $2\text{mg}/\ell$ をクリアしていますが、近年、濃度が上昇傾向にあります。また、「10.辻の堂橋」で冬季に基準値を若干上回ったことがあります。





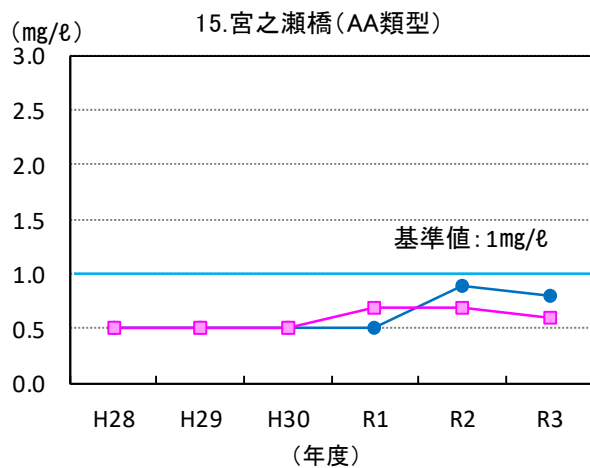
(3) 谷之木川流域

谷之木川流域においては、「13.茶摩川橋」が県の環境基準点に指定されており、AA 類型の1mg/l をクリアしていますが、近年、濃度が上昇傾向にあります。



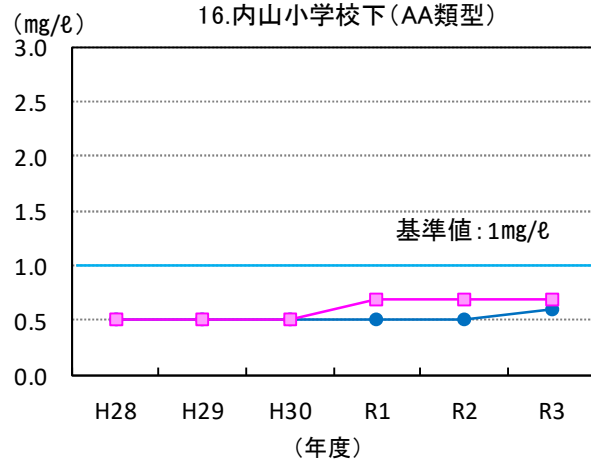
(4) 本庄川流域

本庄川流域においては、県の環境基準点はありませんが、AA 類型の1mg/l をクリアしています。



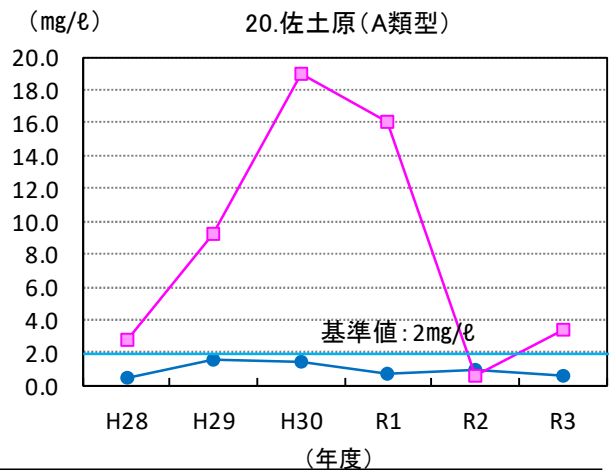
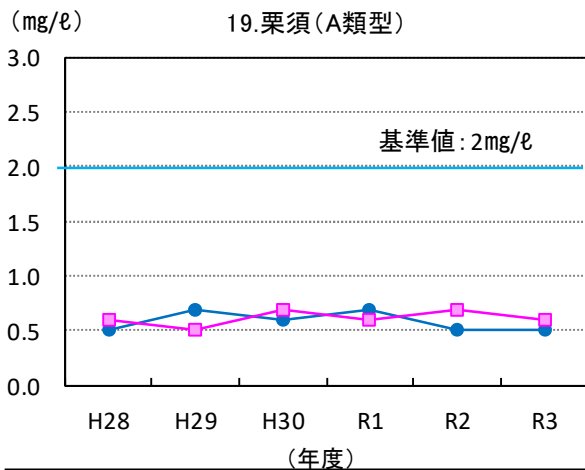
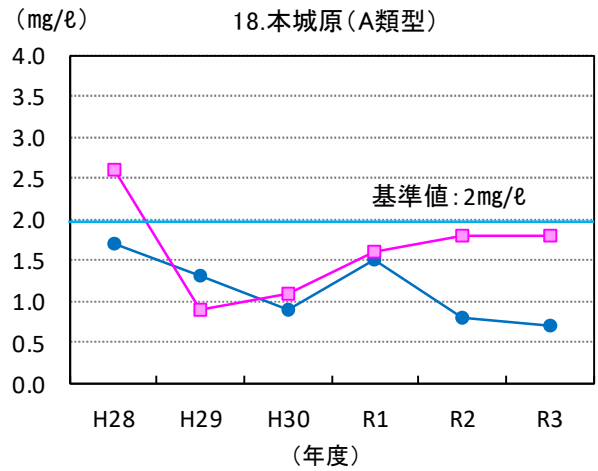
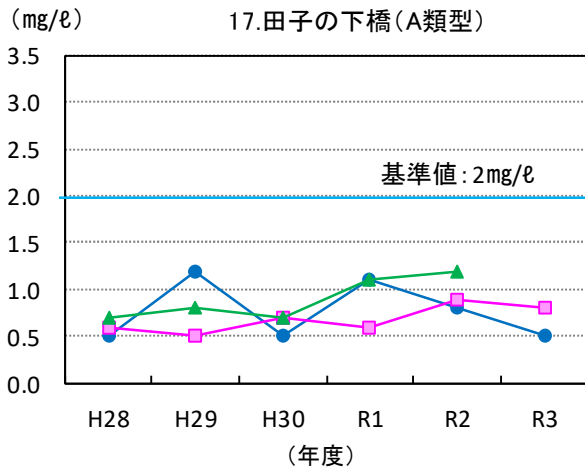
(5) 浦之名川流域

浦之名川流域においては、県の環境基準点はありませんが、AA 類型の $1\text{mg}/\ell$ をクリアしています。



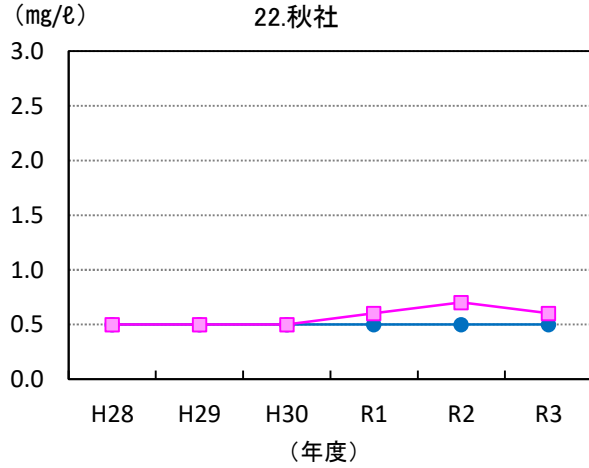
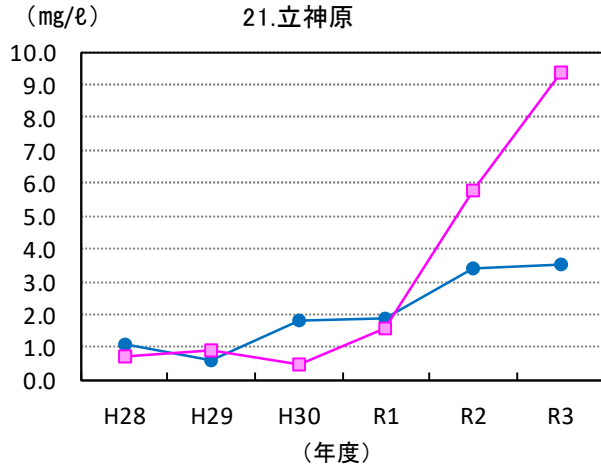
(6) 城之下川流域

城之下川流域においては、「17.田子の下橋」が県の環境基準点に指定されており、概ね A 類型の $2\text{mg}/\ell$ をクリアしています。「18.本城原」及び「20.佐土原」では、冬季に A 類型の $2\text{mg}/\ell$ を上回ることがあります。



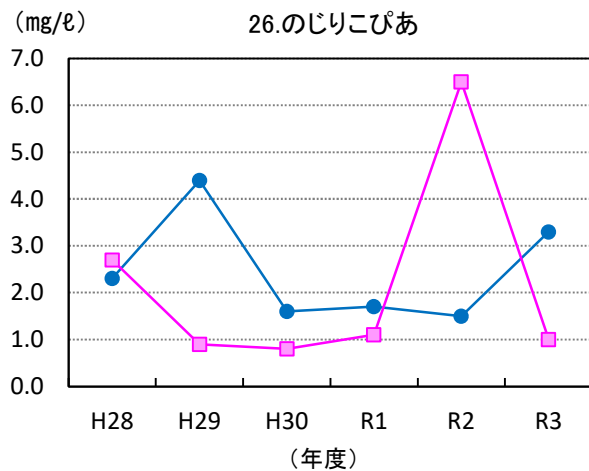
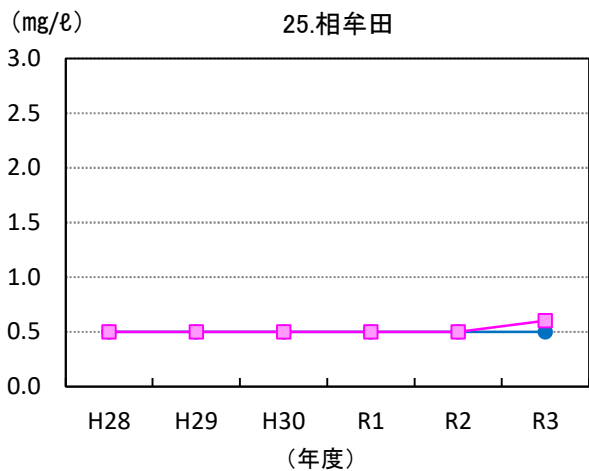
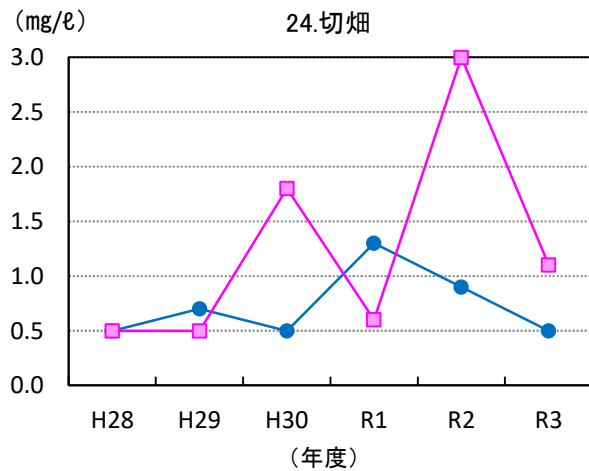
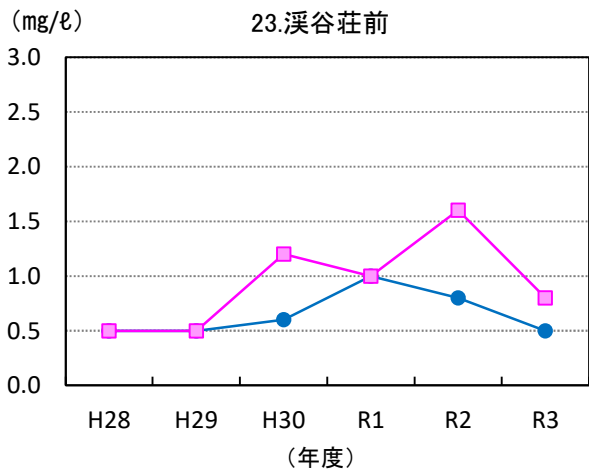
(7) 秋杜川流域

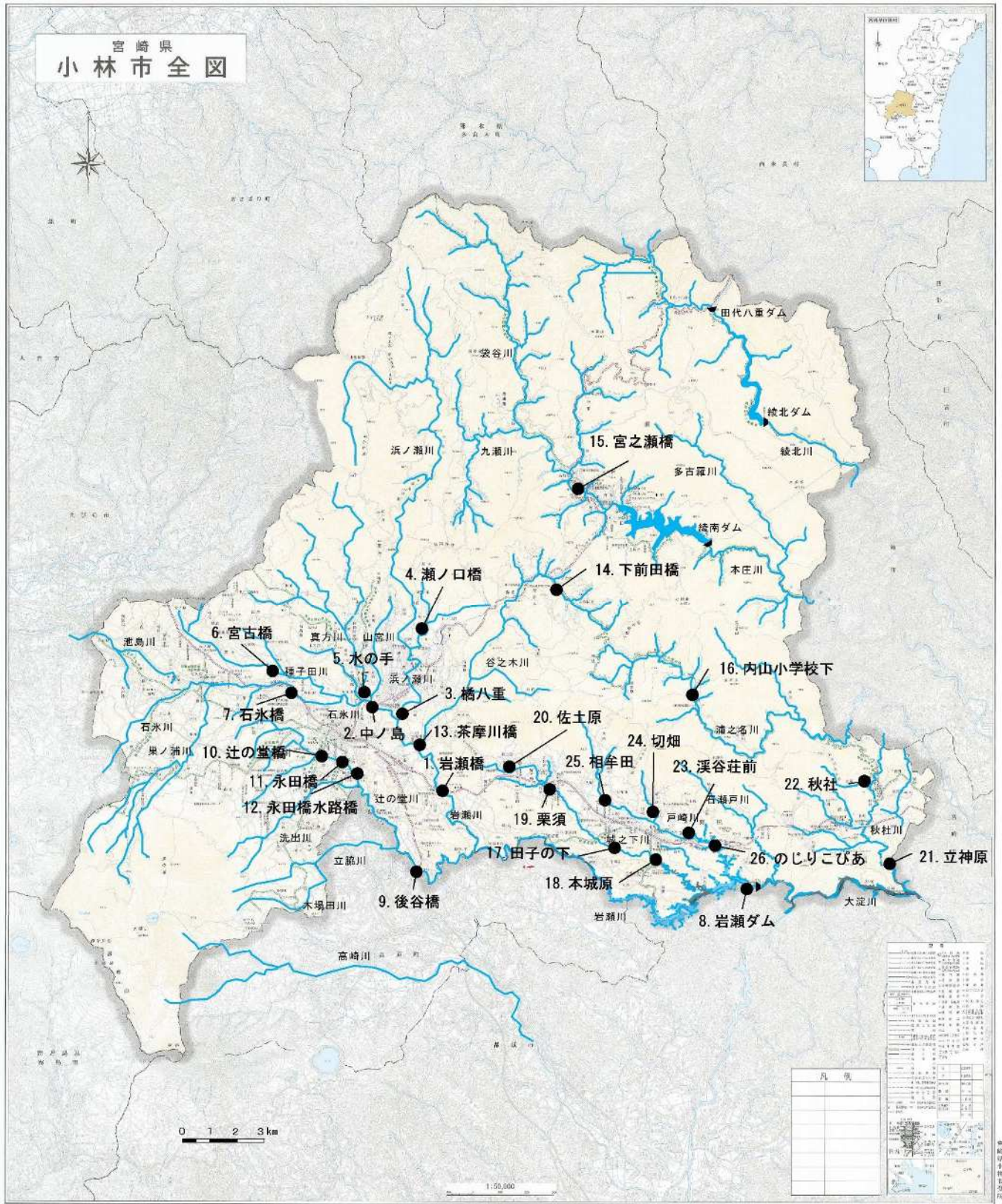
秋杜川は環境基準の指定はありません。「22.秋社」は A 類型の $2\text{mg}/\ell$ をクリアしていますが、「21.立神原」は、近年、濃度が上昇し環境基準を上回っています。



(8) 戸崎川流域

戸崎川は環境基準の指定はありませんが、概ね A 類型の $2\text{mg}/\ell$ をクリアしており、良好な水質を保っています。「26.のじりこびあ」は岩瀬川ダム湖に位置するため、水の滞留があり $2\text{mg}/\ell$ を上回ることがあります。





資料：生活環境課調べ

図2-5 河川水質測定地点位置図



第3章 生活排水処理施設整備計画

第1節 基本方針

1 施設整備

本市は、「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市」(みんなで一緒に 笑顔があふれる とても素晴らしいまち小林市を創造しましょう)の実現を目指して豊かな自然と共に安心してくらするまちづくりを進めています。

その具現化を図るため、生活排水処理対策においては、大淀川上流域に暮らす本市の責任を果たすため、公共下水道の整備・運営、農業集落排水処理施設の運営及び合併処理浄化槽の設置を進めることで、生活排水の処理を適切に実施し、快適な生活環境の創出を図るとともに、河川等の公共用水域の水質保全に努めます。

施設整備に当たっては、財政状況、維持管理の容易性、地形、地域の実情等に応じた整備を行うため、随時、見直し等の対応に努めます。

2 処理施設ごとの基本的な考え方

区分	基本的考え方
公共下水道	都市計画用途地域及び隣接区域で住家の密集度が高い区域について整備を図ります。なお、全体計画の見直しを行い、小林地区の供用区域の面積を当初の630haから390haに縮小し、令和4年度の完了を予定しています。既に、供用開始している区域については、更なる加入促進に努めます。既設の施設の老朽化等維持管理については、社会資本整備総合交付金事業等を活用し、施設の更新や長寿化を図ります。また、令和8年度より十日町・新田地区農業集落排水施設を公共下水道に統合する予定です。
農業集落排水施設	都市計画用途地域外で住家の密集度が高い区域を対象としており、3地区で事業が完了しています。今後は、更なる加入促進に努め、経営の安定化を図ります。また、令和8年度より十日町・新田地区農業集落排水施設を公共下水道に統合する予定です。
合併処理浄化槽	公共下水道及び農業集落排水施設の整備がなされない区域については、浄化槽処理促進区域に指定し、合併処理浄化槽の設置を図ります。なお、公共下水道事業の計画見直しを受けて、合併処理浄化槽の設置増加を図ります。また、合併処理浄化槽の適正な管理が行われるよう、設置者に対する指導を強化します。
単独処理浄化槽	公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域では、供用開始後速やかに接続するよう啓発します。それ以外の区域では、合併処理浄化槽への転換促進に努めます。
汲取り	公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域では、供用開始後速やかに接続するよう啓発します。それ以外の区域では、合併処理浄化槽への転換促進に努めます。

第2節 将来の流域人口

1 将来の総人口

本計画の目標年度である令和9年度の将来人口を見直します。その方法は、本計画の上位計画である「第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画」(令和3年3月)との整合を図るため、当該計画の市町村人口を採用します。

なお、県計画の人口は国勢調査人口を基にした推計人口であり、本計画の計画人口が年度末の住民基本台帳人口であることから、県計画の人口を住民基本台帳人口に合わせて補正します。県計画の人口に対する住民基本台帳人口の比を県計画の推計人口に乗じて算出します。その比は令和3年度の比を用います。

推計結果は表3-1のとおりであり、目標年度の令和9年度の人口は40,600人と設定します。

表3-1 将来総人口の推計

区分	①住民基本台帳人口 (実績)	②宮崎県計画推計人口 (国勢調査人口を基 にした推計人口)	③本計画で採用する 住民基本台帳人口の 実績及び推計値	国勢調査人口 に対する住民 基本台帳人口 の比	備考	(参考) 小林市人口 ビジョン 目標値
令和2年	44,285	43,670	44,285	1.0141	本計画目標人口 ≒40,600人	45,417
令和3年	43,614	43,472	43,614	1.0033		
令和4年		42,975	43,117	1.0033		
令和5年		42,477	42,617	1.0033		
令和6年		41,980	42,119	1.0033		
令和7年		41,482	41,619	1.0033		44,109
令和8年		40,971	41,106	1.0033		
令和9年		40,460	40,594	1.0033		
令和10年		39,949	40,081	1.0033		
令和11年		39,438	39,568	1.0033		
令和12年		38,927	39,055	1.0033		42,655

注) は実績値、 は推計値 (国勢調査、現住人口、住民基本台帳、小林市人口ビジョン)

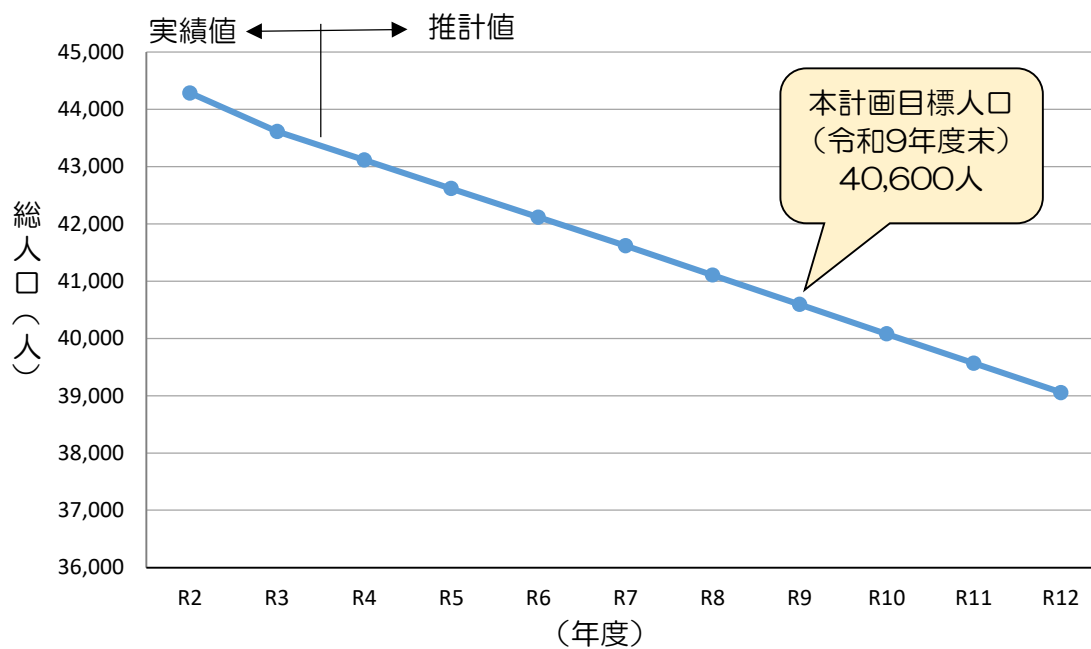


図3-1 将来総人口の推計

2 流域別人口

本市の現在及び将来の流域別人口は表3-2のとおりです。

流域別人口の推計方法は、先に設定した総人口の推計と同様に、「第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画」との整合を図って推計しています。

表3-2 流域別人口の設定

単位：人、%

流域	実績	目標	年平均増減率
	令和3年度	令和9年度	R3~R9
綾北川流域	0	0	0.0
池島川流域	539	520	-0.6
岩瀬川流域	17,575	15,830	-1.73
浦之名川流域	140	105	-4.68
高崎川流域	0	0	0.0
谷之木川流域	940	850	-1.66
辻の堂川流域	17,094	16,770	-0.32
本庄川流域	1,053	920	-2.23
大淀川流域	25	20	-3.65
秋杜川流域	1,518	1,415	-1.16
戸崎川流域	1,956	1,700	-2.31
城之下川流域	2,774	2,470	-1.92
計	43,614	40,600	-1.19

第3節 生活排水処理施設整備計画

本市の生活排水処理施設整備計画については、小林処理区の公共下水道の整備は表3-3、合併処理浄化槽の設置は表3-4のとおり計画します。なお、整備予定期間及び事業規模については、市の財政状況や地区住民意向等を考慮し、適宜見直しを行っていきます。

小林処理区の公共下水道は処理区域を縮小し、令和4年度に完了予定です。また、令和8年度より十日町・新田地区農業集落排水施設を公共下水道に統合する予定です。

合併処理浄化槽の設置数は、下水道処理区域の縮小に伴い浄化槽設置対象人口が増加することから、設置数の増加を図り、年間160基、令和5年度から9年度までの5年間で800基の設置を目指します。

表3-3 公共下水道整備計画（小林処理区）

区 分	変更前	変更後
処理区域面積 (ha)	630	390
事業完了年度	平成44年度	令和4年度
計画処理人口 (人)	13,800	10,000

資料) 上下水道局調べ

表 3-4 合併処理浄化槽設置計画

区 分		合併処理浄化槽設置数 (基)				浄化槽設置事業 に係る助成額 (千円)
		5人槽	7人槽	10人槽	計	
実績	令和元年度	124	21	1	146	
	令和2年度	137	19	2	158	
	令和3年度	179	18	2	199	
見込	令和4年度	150	8	2	160	
計画	令和5年度	150	8	2	160	51,000
	令和6年度	150	8	2	160	51,000
	令和7年度	150	8	2	160	51,000
	令和8年度	150	8	2	160	51,000
	令和9年度	150	8	2	160	51,000
	計画 計	750	40	10	800	255,000
1基当たり最大助成額 (千円)		722	804	938		

※助成額には、単独浄化槽撤去費と配管工事費が含まれています。資料：生活環境課調べ

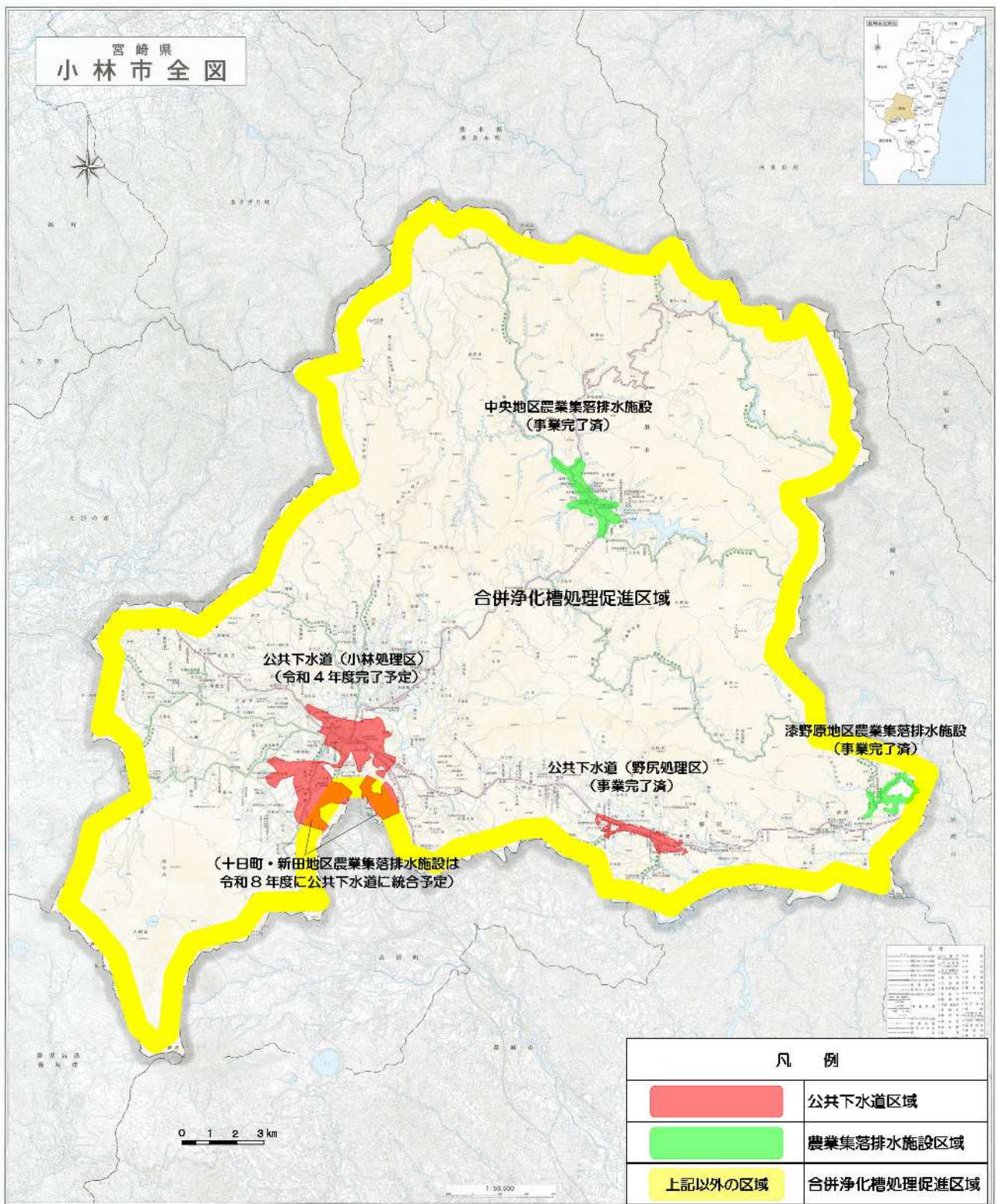


図 3-2 生活排水処理施設整備計画図

第4節 将来の生活排水処理人口と処理率

本市の将来の生活排水処理人口は、表3-5に示すとおりです。公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を進めることにより、生活排水処理人口は、目標の令和9年度において32,647人が見込まれます。生活排水処理率は80.4%となり、令和3年度から7.4ポイントの増加が見込まれます。

公共下水道の増加要因は、加入率の上昇、並びに令和8年度に十日町・新田地区農業集落排水施設が公共下水道に統合することによるものです。

流域別の生活排水処理人口は、表3-6に示すとおりです。公共下水道及び農業集落排水施設が整備された流域及び戸崎川流域の生活排水処理率が高くなっており、本庄川流域の生活排水処理率は令和9年度までに100%に達する見込みです。

表3-5 将来の生活排水処理人口と処理率

単位：人、%

区 分	現 況	目 標
	令和3年度	令和9年度
総 人 口	43,616	40,600
水洗化・生活雑排水処理人口計	31,843	32,647
公共下水道	8,578	12,334
農業集落排水施設	4,042	1,026
合併処理浄化槽	19,223	19,287
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽人口)	6,807	4,533
非水洗化人口(汲取り)	4,966	3,420
生活排水処理率	73.0	80.4

※各処理人口の算出方法は、巻末参考資料に添付

表3—6 流域別生活排水処理人口及び処理率

単位：人、%

区 分	綾北川流域		池島川流域		岩瀬川流域		浦之名川流域		高崎川流域	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総 人 口	0	0	539	520	17,575	15,830	140	105	0	0
水洗化・生活雑排水処理人口計	0	0	295	331	12,075	12,409	92	82	0	0
公共下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	0	0	295	331	12,075	12,409	92	82	0	0
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	0	0	81	49	2,920	1,676	10	0	0	0
非水洗化人口(汲取り)	0	0	163	140	2,580	1,745	38	23	0	0
生活排水処理率	0	0.0	54.7	63.7	68.7	78.4	65.7	78.1	0	0.0

区 分	谷之木川流域		辻の堂川流域		本庄川流域		大淀川流域		秋杜川流域	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総 人 口	940	850	17,094	16,770	1,053	920	25	20	1,518	1,415
水洗化・生活雑排水処理人口計	453	499	13,382	13,885	1,020	920	19	15	1,084	1,124
公共下水道	0	0	7,659	11,370	0	0	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	2,972	0	796	754	0	0	274	272
合併処理浄化槽	453	499	2,751	2,515	224	166	19	15	810	852
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	150	81	2,213	1,794	5	0	6	5	378	282
非水洗化人口(汲取り)	337	270	1,499	1,091	28	0	0	0	56	9
生活排水処理率	48.2	58.7	78.3	82.8	96.9	100	76.0	75.0	71.4	79.4

区 分	戸崎川流域		城之下川流域		合 計	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総 人 口	1,956	1,700	2,774	2,470	43,614	40,600
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,710	1,611	1,713	1,771	31,843	32,647
公共下水道	919	964	0	0	8,578	12,334
農業集落排水施設	0	0	0	0	4,042	1,026
合併処理浄化槽	791	647	1,713	1,771	19,223	19,287
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	246	89	796	557	6,805	4,533
非水洗化人口(汲取り)	0	0	265	142	4,966	3,420
生活排水処理率	87.4	94.8	61.8	71.7	73.0	80.4

第5節 し尿・汚泥処理計画

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の実績は表3-7に示すとおりであり、全体量（小林市と高原町の合計量）の約80%を占め、収集人口1人1日当たりの搬入量は令和3年度現在、汲取りし尿が1.9ℓ/人・日、浄化槽汚泥が1.6ℓ/人・日となっています。これらの原単位を使って、将来の本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の排出量を推計すると、表3-8に示すとおりとなり、公共下水道の整備・普及、農業集落排水施設の普及に伴い、減少することが見込まれます。現有施設能力88kl/日に対して、令和9年度の本市の排出量が44.6kl/日であり、高原町分が15kl/日程度見込まれますので、合計約60kl/日となり、施設能力に余裕ができます。

令和2年度には、基幹的設備を更新しましたので、既存処理施設での処理を継続します。また、同施設において発生した脱水汚泥は再生処理（堆肥化）できる民間業者に委託処理の継続を行います。

収集運搬については、全体の排出量は減少傾向にありますが、浄化槽汚泥量が大幅に減少しないことから、現行通りの体制を継続します。

表3-7 小林市のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の実績

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3/R1 増減率(%)	
小林市	収集人口 (人)	汲取りし尿	5,972	5,579	5,206	-12.8
		浄化槽汚泥	31,357	30,824	30,464	-2.8
	年間搬入量 (kl)	汲取りし尿	3,860 (81.5%)	3,692 (81.8%)	3,563 (81.8%)	-7.7
		浄化槽汚泥	18,972 (78.8%)	18,239 (78.4%)	18,127 (77.0%)	-4.5
		計	22,833 (79.3%)	21,932 (78.9%)	21,691 (77.7%)	-5.0
	収集人口1人1 日あたり搬入量 (ℓ/人・日)	汲取りし尿	1.8	1.8	1.9	5.6
		浄化槽汚泥	1.7	1.6	1.6	-5.9
全 体 (小林市と 高原町の合 計量)	年間搬入量 (kl)	汲取りし尿	4,737 (16.4%)	4,511 (16.2%)	4,357 (15.6%)	-8.0
		浄化槽汚泥	24,070 (83.6%)	23,269 (83.8%)	23,551 (84.4%)	-2.2
		計	28,807 (100.0%)	27,780 (100.0%)	27,908 (100.0%)	-3.1

注) () 内の数値はそれぞれの全体量に対する割合

資料) 生活環境課調べ

表3-8 将来の小林市のし尿及び浄化槽汚泥の排出量

区 分	令和9年度			1人1日当 り排出量 (ℓ/人・日)
	収集人口 (人)	日平均 排出量 (kl/日)	年 間 排出量 (kl/年)	
汲取りし尿	3,420	6.5	2,379	1.9
浄化槽汚泥	23,820	38.1	13,945	1.6
計	27,240	44.6	16,324	

第4章 啓発活動の実践

第1節 基本方針

河川水質汚濁の要因である生活排水は、生活排水処理施設の整備による負荷量の削減を行うことを第一としますが、処理施設の整備には多額の費用と時間を要します。このため、河川浄化等のための生活排水対策を進めていくには、市民の生活排水対策に対する意識の啓発を図っていく必要があります。

生活排水対策としては、本市の地域特性に応じて排水処理施設の整備を計画的に推進するとともに、家庭からの汚濁負荷を削減するために、市民への啓発活動を総合的・広域的に推進していきます。このため、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」を中心に、「大淀川サミット」「大淀川清流ルネッサンスⅡ」「小林地区大淀川水系河川愛護対策推進協議会」など、大淀川流域の関係機関や地域団体、民間団体と連携し、官民一体となって推進していきます。

第2節 啓発活動計画

官民一体となった啓発活動は、現在実施している活動を継続・充実させながら、新しい取り組みについては、実施可能なものから推進していきます。

○啓発活動の内容

- ・下水道の日、浄化槽の日のPR活動
- ・供用開始後3年未満の下水道未加入世帯を対象に、水洗化普及員による加入促進活動（期間内に加入した場合は、受益者負担金の免除）
- ・公共下水道計画の見直しに伴い下水道整備予定区域でなくなった区域の合併処理浄化槽設置に対する上乗せ補助
- ・市ホームページによる合併処理浄化槽補助金制度のPR
- ・浄化槽の適正な維持管理に関する事項の周知
- ・水生生物調査、環境学習会の実施
- ・地域団体、学校等への施設見学、出前講座の実施
- ・河川や排水路の清掃
- ・家庭における発生源対策の促進

表4-1 家庭における発生源対策例

分 類		家庭における発生源対策
台 所 対 策	調理くず等の 排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレーナーや三角コーナー等に水切り袋やストッキングネットをかぶせ、調理くずや食べ残し等を流さない。 ● 食器の汚れをゴムベラ、古新聞等を取り除いてから洗う。 ● ビール・焼酎・日本酒等の酒類は流さず、料理に使う。 ● 煮汁・味噌汁等は流さない。 ● 米のとぎ汁は畑や鉢植え等に肥料として撒く。 ● 食べ残しが無いよう、量を考えて調理する。
	廃食用油の適正 処理	● 廃食用油はリサイクルするため、ペットボトルに入れてごみ収集に出す。
	回収物の適正処理	● 生ごみは庭や畑に埋めたり、コンポストで堆肥化させる。
洗 剤 対 策		<ul style="list-style-type: none"> ● 無リンの洗剤や粉石けん等を使用する。 ● 計量カップで適量のみ使用する。
風 呂 対 策		● 風呂の残り湯を洗濯や散水等に再利用する。
そ の 他	浄化槽の正しい 管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 業者による定期的な保守点検・清掃を徹底する。 ● 便器の掃除には、薬品や洗浄剤等をできるだけ使用しない。 ● トイレの洗浄水は適量を流す。
	水辺環境の美化	● 地域ぐるみで河川や排水路を一斉清掃したり、側溝や家庭排水樹等を定期的に清掃する。
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ粉碎機等の使用は自粛する。 ● 簡易浄化槽や溜め桝により、固形物の沈殿除去を行う。 ● 水を使用する商品は、節水型・省洗剤型のものを使う。

第5章 計画の推進管理

第1節 推進管理体制

本計画の推進に当たっては、小林市及び市民がそれぞれの立場で役割を担いながら、お互いが協力し合い、一体となって取り組んでいく必要があります。

このため、本市においては生活環境課を中心に、関係各課及び関係市町との連携を図りつつ、本計画で示す方向を踏まえながら、着実に事業を推進します。

市民においては、生活排水対策の重要性を理解し、行動に移していくことが求められるので、環境学習会や施設見学等の市民啓発を更に推進します。

また、事業の円滑な推進を図るため、国・県に対し交付金事業制度の運用、財源確保について、積極的に働きかけます。

第2節 計画の変更

本計画は、社会情勢の変化や第2次小林市総合計画等の上位計画の変更等により、本計画を変更する必要がある場合には、関係各課及び関係機関の意見を聞いて計画内容の見直しを検討することとします。



参 考 资 料

○流域別生活排水処理人口算定表

◆流域全体の生活排水処理人口の算定（流域ごとの人口の合算）

単位：人、%

区 分	現 況		将 来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	46,681	43,616	43,114	40,600
減少率(前項との比)		0.934	0.988	0.942
水洗化・生活雑排水処理人口計	29,666	31,843	32,021	32,647
公共下水道	7,712	8,578	8,710	12,334
農業集落排水施設	3,976	4,042	4,056	1,026
合併処理浄化槽	17,978	19,223	19,255	19,287
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	8,703	6,807	6,381	4,533
非水洗化人口(汲取り)	8,312	4,966	4,712	3,420
生活排水処理率	63.6	73.0	74.3	80.4

チェック	46,681	43,616	43,114	40,600
------	--------	--------	--------	--------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50（前計画の比率参照）

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県

各施設の生活排水処理人口の算定方法	
※全体の処理人口は各流域の処理人口を合算して算出する。	
公共下水道	第3次宮崎県生活排水対策総合基本計画（令和2年度）の処理人口（アクションプラン見直し）を用いる。ただし、処理人口は国勢調査人口をベースに推計されたものであることから、本計画で用いる住民基本台帳人口で補正し、令和3年度の実績値で調整する。
農業集落排水施設	同上
合併処理浄化槽	（前年人口×人口減少率）＋合併浄化槽増分－下水道切替分－農集切替分 各流域の設置数は、全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる。年間160基の設置を行う。なお、流域別設置数は、各流域の浄化槽処理促進区域内人口比率で按分する。
単独浄化槽	（前年人口×人口減少率）－合併浄化槽切替分－下水道切替分－農集切替分
汲み取り	計画人口－各施設の処理人口

※各施設の処理人口がマイナスになった場合は、他の施設で補正する。

・下水道及び農集施設の切替分は、加入増加人口に各施設の切替率を乗じて算出する。

※合併処理浄化槽の設置

区 分	計	うち単独浄化槽からの切替数	うち汲取り槽からの切替数	うち新設（下水道、合併浄化槽、単独浄化槽、汲取りからの移設）
R1～R3	503	181	57	265
構成比（%）	100.0	36.0	11.3	52.7
合併処理槽への転換	100	62	38	

※新設分は単独と汲み取りを半分みる

※令和3年度の各処理区域内人口及び将来の合併処理浄化槽年間整備基数

単位：人、%、基

流域	流域人口	公共下水道区域		農業集落排水施設区域		浄化槽処理促進区域		
		処理人口	構成比	処理人口	構成比	処理人口	構成比	年間整備基数
綾北川流域	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
池島川流域	539	0	0.0	0	0.0	539	2.0	3
岩瀬川流域	17,575	0	0.0	0	0.0	17,575	65.7	105
浦之名川流域	140	0	0.0	0	0.0	140	0.5	1
高崎川流域	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
谷之木川流域	940	0	0.0	0	0.0	940	3.5	6
辻の堂川流域	17,094	10,757	88.3	3,289	70.2	3,048	11.4	18
本庄川流域	1,053	0	0.0	1,053	22.5	0	0.0	0
大淀川流域	25	0	0.0	0	0.0	25	0.1	0
秋杜川流域	1,518	0	0.0	343	7.3	1,175	4.4	7
戸崎川流域	1,956	1,420	11.7	0	0.0	536	2.0	3
城之下川流域	2,774	0	0.0	0	0.0	2,774	10.4	17
計	43,614	12,177	100.0	4,685	100.0	26,752	100.0	160

将来の流域別生活排水処理人口と処理率

単位：人、%

区 分	綾北川流域		池島川流域		岩瀬川流域		浦之名川流域		高崎川流域	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総人口	0	0	539	520	17,575	15,830	140	105	0	0
水洗化・生活雑排水処理人口計	0	0	295	331	12,075	12,409	92	82	0	0
公共下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	0	0	295	331	12,075	12,409	92	82	0	0
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	0	0	81	49	2,920	1,676	10	0	0	0
非水洗化人口(汲取り)	0	0	163	140	2,580	1,745	38	23	0	0
生活排水処理率	0	0.0	54.7	63.7	68.7	78.4	65.7	78.1	0	0.0

区 分	谷之木川流域		辻の堂川流域		本庄川流域		大淀川流域		秋杜川流域	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総人口	940	850	17,094	16,770	1,053	920	25	20	1,518	1,415
水洗化・生活雑排水処理人口計	453	499	13,382	13,885	1,020	920	19	15	1,084	1,124
公共下水道	0	0	7,659	11,370	0	0	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	2,972	0	796	754	0	0	274	272
合併処理浄化槽	453	499	2,751	2,515	224	166	19	15	810	852
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	150	81	2,213	1,794	5	0	6	5	378	282
非水洗化人口(汲取り)	337	270	1,499	1,091	28	0	0	0	56	9
生活排水処理率	48.2	58.7	78.3	82.8	96.9	100	76.0	75.0	71.4	79.4

区 分	戸崎川流域		城之下川流域		合 計	
	R3	R9	R3	R9	R3	R9
総人口	1,956	1,700	2,774	2,470	43,614	40,600
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,710	1,611	1,713	1,771	31,843	32,647
公共下水道	919	964	0	0	8,578	12,334
農業集落排水施設	0	0	0	0	4,042	1,026
合併処理浄化槽	791	647	1,713	1,771	19,223	19,287
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽)	246	89	796	557	6,805	4,533
非水洗化人口(汲取り)	0	0	265	142	4,966	3,420
生活排水処理率	87.4	94.8	61.8	71.7	73.0	80.4

◆池島川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来		
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)	
流域人口	602	539	537	520	
減少率(前項との比)		0.895	0.996	0.968	
水洗化・生活雑排水処理人口計	240	295	302	331	
下水道	0	0	0	0	
農業集落排水施設	0	0	0	0	
合併処理浄化槽	240	295	302	331	
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	104	81	76	49	計算上の数値
非水洗化人口(汲取り)	258	163	159	140	159 139
生活排水処理率	39.9	54.7	56.2	63.7	

チェック	602	539	537	520
------	-----	-----	-----	-----

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50
 ※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）
 注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
流域人口	602	539	537	520	
下水道区域計画人口	0	0	0	0	
うち小林処理区人口	0	0	0	0	公共下水道見直し計画より推計
野尻処理区人口	0	0	0	0	人口減少分を考慮
整備人口	0	0	0	0	
水洗化人口	0	0	0	0	
水洗化加入人口増分	0	0	0	0	
加入率(%)					
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
農集区域人口計	0	0	0	0	人口減少分を考慮
農集処理人口	0	0	0	0	
農集処理加入人口増分	0	0	0	0	
加入率					
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0	

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる
 ○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
設置基数(基)		198	160	800	
世帯人員		2.71	2.68	2.65	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分		537	429	2,120	

○池島川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		2.1			
設置基数(基)			3	15	
世帯人員		2.71	2.7	2.61	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分			8	39	

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆岩瀬川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来		
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)	
流域人口	18,466	17,575	17,283	15,830	
減少率(前項との比)		0.952	0.983	0.916	
水洗化・生活雑排水処理人口計	11,241	12,075	12,149	12,409	
下水道	0	0	0	0	
農業集落排水施設	0	0	0	0	
合併処理浄化槽	11,241	12,075	12,149	12,409	
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	3,395	2,920	2,697	1,676	計算上の数値
非水洗化人口(汲取り)	3,830	2,580	2,437	1,745	2,430 1,746
生活排水処理率	60.9	68.7	70.3	78.4	

チェック	18,466	17,575	17,283	15,830
------	--------	--------	--------	--------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50
 ※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）
 注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
流域人口	18,466	17,575	17,283	15,830	
下水道区域計画人口	0	0	0	0	
うち小林処理区人口	0	0	0	0	公共下水道見直し計画より推計
野尻処理区人口	0	0	0	0	人口減少分を考慮
整備人口	0	0	0	0	
水洗化人口	0	0	0	0	
水洗化加入人口増分	0	0	0	0	
加入率(%)					
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	
農集区域人口計	0	0	0	0	人口減少分を考慮
農集処理人口	0	0	0	0	
農集処理加入人口増分	0	0	0	0	
加入率					
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0	

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる
 ○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
設置基数(基)		198	160	800	
世帯人員		2.71	2.68	2.65	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分		537	429	2,120	

○岩瀬川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		46.7			
設置基数(基)			105	525	
世帯人員		2.71	2.66	2.44	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分			279	1,281	

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆浦之名川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	167	140	135	105
減少率(前項との比)		0.838	0.964	0.778
水洗化・生活雑排水処理人口計	93	92	92	82
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0
合併処理浄化槽	93	92	92	82
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	17	10	8	0
非水洗化人口(汲取り)	57	38	35	23
生活排水処理率	55.7	65.7	68.1	78.1

計算上の数値

0 -38

35 23

チェック	167	140	135	105
------	-----	-----	-----	-----

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	167	140	135	105
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	0	0	0	0
農集処理人口	0	0	0	0
農集処理加入人口増分	0	0	0	0
加入率				
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○浦之名川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		0.4		
設置基数(基)			1	5
世帯人員		2.71	2.61	2.03
処理人口増加分			3	10

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆谷之木川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	1,113	940	925	850
減少率(前項との比)		0.845	0.984	0.919
水洗化・生活雑排水処理人口計	351	453	462	499
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0
合併処理浄化槽	351	453	462	499
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	209	150	138	81
非水洗化人口(汲取り)	553	337	325	270
生活排水処理率	31.5	48.2	49.9	58.7

計算上の数値

326 271

チェック	1,113	940	925	850
------	-------	-----	-----	-----

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	1,113	940	925	850
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	0	0	0	0
農集処理人口	0	0	0	0
農集処理加入人口増分	0	0	0	0
加入率				
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0

公共下水道見直し計画より推
人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○谷之木川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		4.1		
設置基数(基)			6	30
世帯人員		2.71	2.67	2.45
処理人口増加分			16	74

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆辻の堂川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区 分	現 況		将 来		
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)	
流域人口	18,132	17,094	17,040	16,770	
減少率(前項との比)		0.943	0.997	0.984	
水洗化・生活雑排水処理人口計	12,267	13,382	13,477	13,885	
下水道	6,884	7,659	7,782	11,370	
農業集落排水施設	2,886	2,972	2,990	0	
合併処理浄化槽	2,497	2,751	2,705	2,515	
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	3,116	2,213	2,122	1,794	計算上の数値
非水洗化人口(汲取り)	2,749	1,499	1,441	1,091	1,433 1,134
生活排水処理率	67.7	78.3	79.1	82.8	

チェック	18,132	17,094	17,040	16,770
------	--------	--------	--------	--------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50
 ※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）
 注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度	
流域人口	18,132	17,094	17,040	16,770	
下水道区域計画人口		12,177	11,918	14,380	
うち小林処理区人口		10,757	10,540	13,080	公共下水道見直し計画より推計
野尻処理区人口		1,420	1,378	1,300	人口減少分を考慮
整備人口	8,860	9,387	9,359	13,080	
水洗化人口	6,884	7,659	7,782	11,370	
水洗化加入人口増分		775	146	3,713	
加入率(%)	77.7	81.6	83.1	86.9	
下水道の生活排水処理率(%)	38.0	44.8	45.7	67.8	
農集区域人口計	3,504	3,289	3,279	0	人口減少分を考慮
農集処理人口	2,886	2,972	2,990	0	
農集処理加入人口増分		86	27	-2,942	
加入率	82.4	90.4	91.2	0.0	
農集の生活排水処理率	15.9	17.4	17.5	0.0	

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる
 ○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
設置基数(基)		198	160	800	
世帯人員		2.71	2.68	2.65	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分		537	429	2,120	

○辻の堂川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9	
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		31.5			
設置基数(基)			18	90	
世帯人員		2.71	2.7	2.66	←人口減少分を考慮して設定
処理人口増加分			49	239	

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆本庄川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	1,237	1,053	1,031	920
減少率(前項との比)		0.851	0.979	0.892
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,125	1,020	1,003	920
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	829	796	789	754
合併処理浄化槽	296	224	214	166
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	35	5	2	0
非水洗化人口(汲取り)	77	28	26	0
生活排水処理率	90.9	96.9	97.3	100.0

計算上の数値

25 11

チェック	1,237	1,053	1,031	920
------	-------	-------	-------	-----

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	1,237	1,053	1,031	920
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	1,112	1,053	1,031	920
農集処理人口	829	796	789	754
農集処理加入人口増分		-33	10	50
加入率	74.6	75.6	76.5	82.0
農集の生活排水処理率	67.0	75.6	76.5	82.0

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○本庄川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		0.3		
設置基数(基)			0	0
世帯人員		2.71	2.65	2.36
処理人口増加分			0	0

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆大淀川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	29	25	25	20
減少率(前項との比)		0.862	1.000	0.800
水洗化・生活雑排水処理人口計	19	19	19	15
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0
合併処理浄化槽	19	19	19	15
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	9	6	6	5
非水洗化人口(汲取り)	1	0	0	0
生活排水処理率	65.5	76.0	76.0	75.0

計算上の数値

0 0

チェック	29	25	25	20
------	----	----	----	----

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	29	25	25	20
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	0	0	0	0
農集処理人口	0	0	0	0
農集処理加入人口増分	0	0	0	0
加入率				
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○大淀川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		0.1		
設置基数(基)			0	0
世帯人員		2.71	2.71	2.17
処理人口増加分			0	0

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆秋杜川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	1,688	1,518	1,503	1,415
減少率(前項との比)		0.899	0.990	0.941
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,036	1,084	1,095	1,124
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	261	274	277	272
合併処理浄化槽	775	810	818	852
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	461	378	361	282
非水洗化人口(汲取り)	191	56	47	9
生活排水処理率	61.4	71.4	72.9	79.4

計算上の数値

47 8

チェック	1,688	1,518	1,503	1,415
------	-------	-------	-------	-------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	1,688	1,518	1,503	1,415
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	343	343	340	320
農集処理人口	261	274	277	272
農集処理加入人口増分		13	6	11
加入率		79.9	81.5	85.0
農集の生活排水処理率	15.5	18.1	18.4	19.2

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○秋杜川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		3.7		
設置基数(基)			7	35
世帯人員		2.71	2.68	2.52
処理人口増加分			19	88

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆戸崎川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	2,226	1,956	1,912	1,700
減少率(前項との比)		0.879	0.978	0.889
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,707	1,710	1,695	1,611
下水道	828	919	928	964
農業集落排水施設	0	0	0	0
合併処理浄化槽	879	791	767	647
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	450	246	217	89
非水洗化人口(汲取り)	69	0	0	0
生活排水処理率	76.7	87.4	88.7	94.8

計算上の数値

228 136

-10 -48

チェック	2,226	1,956	1,912	1,700
------	-------	-------	-------	-------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	2,226	1,956	1,912	1,700
下水道区域計画人口		12,177	11,918	14,380
うち小林処理区人口		10,757	10,540	13,080
野尻処理区人口		1,420	1,378	1,300
整備人口	1,420	1,420	1,378	1,300
水洗化人口	828	919	928	964
水洗化加入人口増分		91	29	139
加入率(%)	58.3	64.7	67.3	74.2
下水道の生活排水処理率(%)	37.2	47.0	48.5	56.7
農集区域人口計	0	0	0	0
農集処理人口	0	0	0	0
農集処理加入人口増分	0	0	0	0
加入率				
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

←総合計画を基に設定

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○戸崎川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		2.1		
設置基数(基)			3	15
世帯人員		2.71	2.65	2.36
処理人口増加分			8	35

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

◆城之下川流域の生活排水処理人口の算定

単位：人、%

区分	現況		将来	
	平成28年度	令和3年度	令和4年度 (中間年度)	令和9年度 (目標年度)
流域人口	3,019	2,774	2,723	2,470
減少率(前項との比)		0.919	0.982	0.907
水洗化・生活雑排水処理人口計	1,587	1,713	1,727	1,771
下水道	0	0	0	0
農業集落排水施設	0	0	0	0
合併処理浄化槽	1,587	1,713	1,727	1,771
水洗化・生活排水未処理人口(単独浄化槽)	905	796	754	557
非水洗化人口(汲取り)	527	265	242	142
生活排水処理率	52.6	61.8	63.4	71.7

計算上の数値

243 142

チェック	3,019	2,774	2,723	2,470
------	-------	-------	-------	-------

※下水道及び農業集落排水施設への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽：合併浄化槽＝25：25：50

※合併処理浄化槽への切り替え比率 汲み取り：単独浄化槽＝38：62（過去3か年の平均実績を基に設定）

注）平成28年度及び令和3年度末の人口は、住民基本台帳人口、令和4年度末以降の人口は、宮崎県計画人口

■下水道サイドの処理人口（小林処理区）

区分	平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
流域人口	3,019	2,774	2,723	2,470
下水道区域計画人口	0	0	0	0
うち小林処理区人口	0	0	0	0
野尻処理区人口	0	0	0	0
整備人口	0	0	0	0
水洗化人口	0	0	0	0
水洗化加入人口増分	0	0	0	0
加入率(%)				
下水道の生活排水処理率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
農集区域人口計	0	0	0	0
農集処理人口	0	0	0	0
農集処理加入人口増分	0	0	0	0
加入率				
農集の生活排水処理率	0.0	0.0	0.0	0.0

公共下水道見直し計画より推計

人口減少分を考慮

人口減少分を考慮

■合併処理浄化槽の処理人口：全体の設置数に（単独+汲取り）人口の全体に対する流域の比率を乗じる

○市全体の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
設置基数(基)		198	160	800
世帯人員		2.71	2.68	2.65
処理人口増加分		537	429	2,120

←人口減少分を考慮して設定

○城之下川流域の合併処理浄化槽設置人口

合併処理浄化槽	H28	R3	R4	R5～R9
(単独+汲取り)人口の全体に対する流域の比率		9		
設置基数(基)			17	85
世帯人員		2.71	2.66	2.41
処理人口増加分			45	205

←人口減少分を考慮して設定

■各施設への切り替え比率

施設区分	汲み取り	単独浄化槽	合併浄化槽	計
下水道	25	25	50	100
農業集落排水	25	25	50	100
合併処理浄化槽	38	62		100

